



長岡京市 財政白書

〔令和2年度決算版〕

令和3年8月

長岡京市 総合政策部 財政課



はじめに

市の財政を運営していくに当たっては、単年度限りではなく、長期的な視野に立って、将来の財政見通しを考えながら行う必要があります。逆に言えば、外部的な要因とともに、過去の財政運営のあり方が現在の財政状況を生んでいるとも言えます。また、「地域のことは地域が決定し、地域が責任を負う」という分権型社会においては、住民に最も身近な市町村の役割がますます重要となってきます。

こうしたことを踏まえ、本市の財政状況や抱える課題について市民の皆様と共有を図り、明日の長岡京市について一緒に考えていくための一つの資料として、平成18年度から毎年改良を加えながら「長岡京市財政白書」を作成しています。

令和2年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況となりました。持ち直しの動きが続いているものの、先行きについては、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。

本市の財政状況は、前年度中の景気回復により市税収入が堅調に推移しました。また、地方交付税が上振れするとともに、新型コロナウイルス感染症への緊急的な対応への財源措置により国庫支出金が大幅に増加したことなどから、一般会計歳入決算額は、前年度対比30.4%増の約410億円となりました。歳出面では、感染症拡大防止対策や地域事業者の活動継続を支える施策を展開する一方、国庫支出金などの財源の最大限の確保、交付税の活用など、適切な財政運営に努めた結果、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支は全て黒字となりました。財政健全化法に基づく4指標については引き続き良好な範囲の数値で推移し、財政の健全化を維持しています。

令和2年度は第4次総合計画第1期基本計画の後期実施計画の最終年度にあたり、安心して子育てできる環境整備、定住促進の視点から、長四小再整備の基本・実施設計に着手、GIGAスクール構想に基づく機器整備を実施しました。また、都市拠点の充実と市街地の魅力向上に向け、阪急長岡天神駅周辺整備事業では地域住民や関係機関との協議・検討を行いました。また、大河ドラマ「麒麟がくる」の放送を契機としたシティプロモーションから“稼げる”観光の仕組みづくりの施策として、歴史シンポジウムや市内周遊など、予定していた分野横断の取組が緊急事態宣言の発令等により縮小・中止するものもありましたが、オンライン活用など新たな試みを模索しました。

「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」の将来都市像に向けた取組を進める中で、この「財政白書」を一つのツールとして、市財政の現状と課題について、より積極的に情報を開示し、市民の皆様と共通認識を深めていきたいと考えます。今後の新たな施策の展開や行財政改革の一層の推進に、市民の皆様のご理解とご協力をいただければ幸いに存じます。



「お玉ちゃん」

白書を読んでいただく前に

長岡京市財政白書は、次のような条件で作成しました。

①普通会計をベースに作成しています

この白書は、特に注釈がない場合は一般会計ではなく、普通会計の数値で作成しています。

地方公共団体の予算等の審議は一般会計や特別会計ごとに行いますが、この特別会計の設置については、各地方公共団体の自主性に委ねられていることから、団体間の会計比較が難しくなります。

そのため、総務省が実施する決算統計(地方財政状況調査)では、地方公共団体間相互の比較や時系列比較など地方財政の実態を全国共通の統一基準で把握しやすいように、公営事業会計等を除く「普通会計」という会計にまとめています。

長岡京市の場合、一般会計と乙訓休日応急診療所特別会計の2つの会計を合算したものが普通会計です。しかし、単純に合計しただけでは会計相互間で重複する部分(繰入金・繰出金等)や事務の効率化のために水道事業や公共下水道事業に係る経費を含んでいる部分(退職手当・事務費等)などがあり、実際の決算規模より大きくなるため、それらの経費を控除しています(令和2年度控除額1億4,374万円)。

②令和2年度の数値は速報値です

令和2年度の数値は、出納整理期間終了後の6月から整理、分析を始め、7月に京都府へ提出します。その後、府のチェックを経て数値が確定し、8月に国へ報告されます。この白書は、7月に京都府に提出した数値を基に作成しているため、その後に普通会計や指標等の取り扱いの変更があった場合は、府や国から公表される数値と合わない場合があります。最終的な確定値は毎年度秋以降に公表されています。

なお、単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがあります。

③類似団体との比較を行っています

地方公共団体の財政運営を分析する際に、類似した条件の団体と比較することは、自らの財政運営の特徴点を把握することができ、有効な手段となります。そこでこの白書では、人口と産業構造によって分類された「類似団体別市町村財政指数表」に掲載された指標を参考に掲載しています。

長岡京市の類似団体の指定は、人口5～10万人、産業構造は国勢調査の第Ⅱ・Ⅲ次産業就業者数の割合が90%以上でそのうち第Ⅲ次産業就業者数の割合が65%以上の「Ⅱ-3」です。近隣の類似団体は向日市や京田辺市で、全国では北海道千歳市や佐賀県鳥栖市などがあります。この分類は、市町村合併の進行等により平成17年度に見直しがされました(それ以前は人口55,000～80,000人の区分がありⅡ-5でした)。また、平成27年度国勢調査の結果により、類団数は12団体から73団体に増えました。

なお、この類似団体の数値は、人口と産業構造のみで分類しているため地理的(寒冷地等)・社会的条件(高齢化率等)が反映されていません。また、団体の「あるべき姿」を想定したものではなく、団体の平均値であることにも留意する必要があります。

この数値の令和2年度分はまだ公表されていないため、現時点では令和元年度分まで掲載しています。

目次

I. 普通会計決算の概要

1) 普通会計決算の概要	
① 決算規模【歳入決算額・歳出決算額】	1
② 決算収支【実質収支・単年度収支・実質単年度収支】	3
2) 歳入の状況	
① 科目別歳入決算額の推移【歳入の内訳】	4
② 市税の推移【税目別・収納率】	5
③ 地方交付税の推移【普通・特別】	7
④ 一般財源の推移【経常一財・臨時一財・特定財源・一般財源の比率】	9
⑤ 自主財源の推移【自主財源・依存財源・自主財源の比率】	10
3) 歳出の状況	
① 目的別歳出決算額の推移	11
② 類似団体との目的別歳出決算額の比較（令和元年度ベース）	12
③ 性質別歳出決算額の推移	13
④ 性質別の各種経費に充当した一般財源の推移	14
⑤ 人件費の推移	15
⑥ 扶助費の推移【目的別・財源別】	17
⑦ 公債費の推移【元利金・財源別】	18
⑧ 投資的経費の推移【目的別・財源別】	19
⑨ その他の経費の推移【経常の物件費、補助費等、繰出金】	20
4) 基金の状況【現在高の推移】	22
5) 市債の状況【現在高の推移(目的別・借入先別・利率別)】	23
6) 債務負担行為の状況【翌年度以降の支出予定額の推移】	26

II. 財政指標・分析

1) 財政力指数	27
2) 経常収支比率	28
3) 健全化判断比率	30
(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)	
4) 将来にわたる財政負担等	
① 令和2年度以前に発行した市債の償還予定額	34
② 令和3年度以降の定年退職者に係る退職手当額	35
③ 令和3年度以降の一般職員人件費の見込み(一般会計)	35
④ 将来における実質的な財政負担	36

用語解説	38
------	----

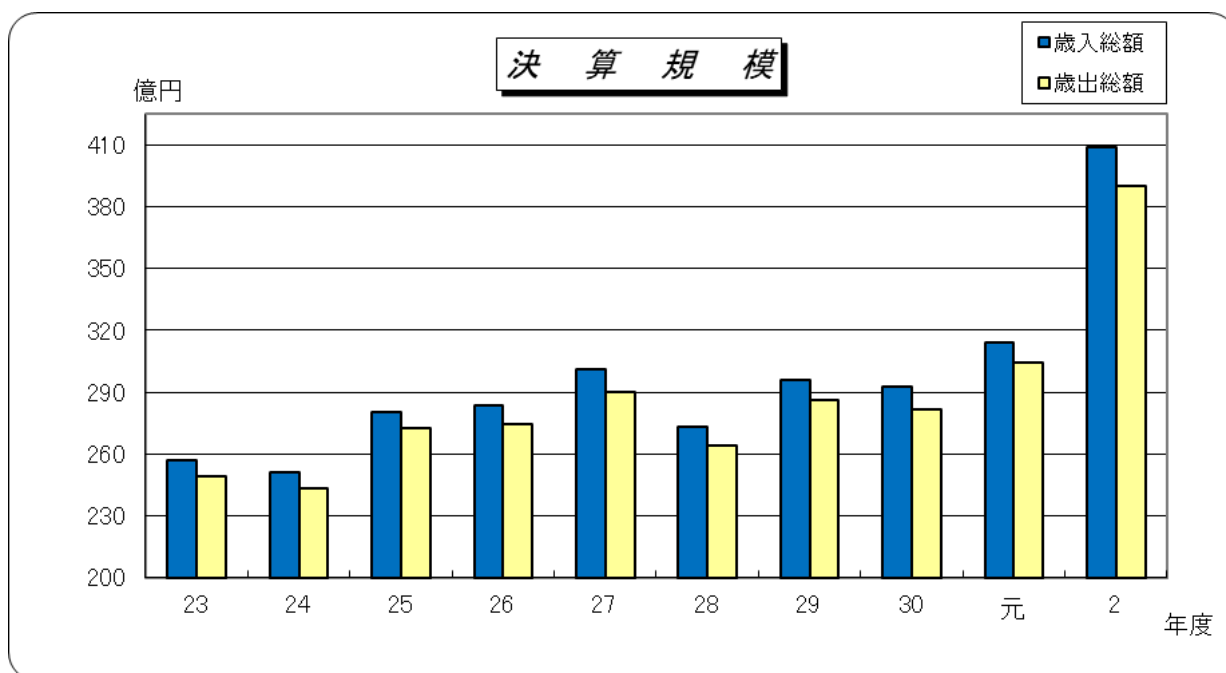
資料篇	44
-----	----

I. 普通会計決算の概要

1) 普通会計決算の概要

① 決算規模

長岡京市の令和2年度決算は、歳入が408億9,000万4千円(前年度比95億224万9千円増)、歳出が389億9,852万1千円(前年度比85億4,922万6千円増)となりました。歳入は、国庫支出金や地方消費税交付金等が増加したことなどにより、歳出では、補助費等や物件費、扶助費等が増加したことなどにより、共に令和元年度決算を上回りました。新型コロナウイルス感染症への対応として行った特別定額給付金給付事業の影響が規模としては特に大きく、決算規模は過去最大となりました。



一口メモ



～ 普通会計とは ～

地方公共団体の会計は、単一であることが理想ですが、複雑多岐な事務を単一の会計で処理することは困難であり、特別会計を設けて、一般会計と区分して経理することとされています。この特別会計の設置については、各地方公共団体の自主性に委ねられていることから、団体間の会計比較が難しくなります。

そのため、総務省が実施する決算統計(地方財政状況調査)では、地方公共団体間相互の比較や時系列比較など地方財政の実態を全国共通の統一基準で把握しやすいように、公営事業会計等を除く「普通会計」という会計にまとめています。この「普通会計」の名称は、決算統計における分類上の用語ですが、一般的に地方財政の計数をいう場合には、この普通会計を称しています。

したがって、決算分析に用いる経常収支比率・実質公債費比率などの財政指標や人件費・物件費などの性質別決算額は、この普通会計に基づいて算出しています(一般会計の数値は算出していません)。

長岡京市の場合、一般会計と乙訓休日応急診療所特別会計の2つの会計を合算したものが普通会計です。

しかし、単純に合計しただけでは繰出金や繰入金など会計相互間で重複する部分があり、実際の決算規模より大きくなるため、それら重複している部分を控除しています。

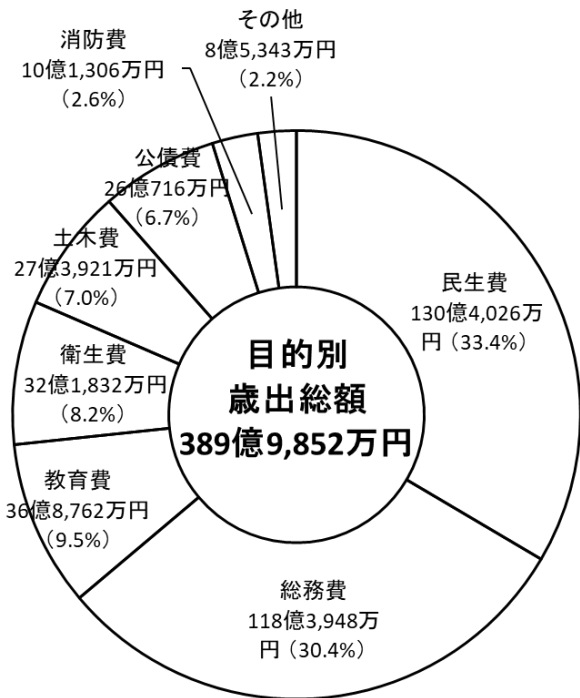
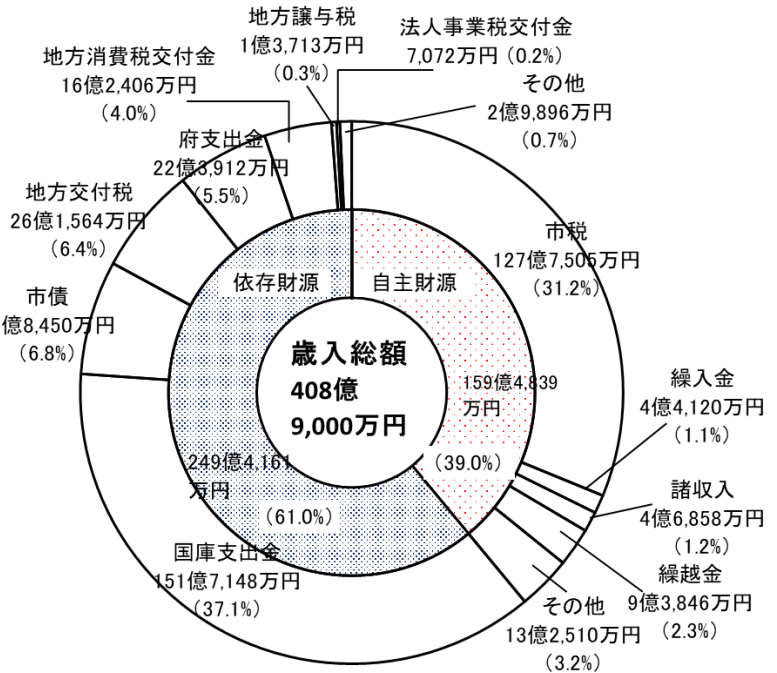
令和2年度決算の内訳

【款別歳入内訳】

基幹収入である市税は、構成比の約31.2%と、自主財源として高い構成比を占めています。市税のうち法人市民税は、社会経済環境の影響を大きく受けることから、注意が必要です。



市税を詳しく…5ページへ

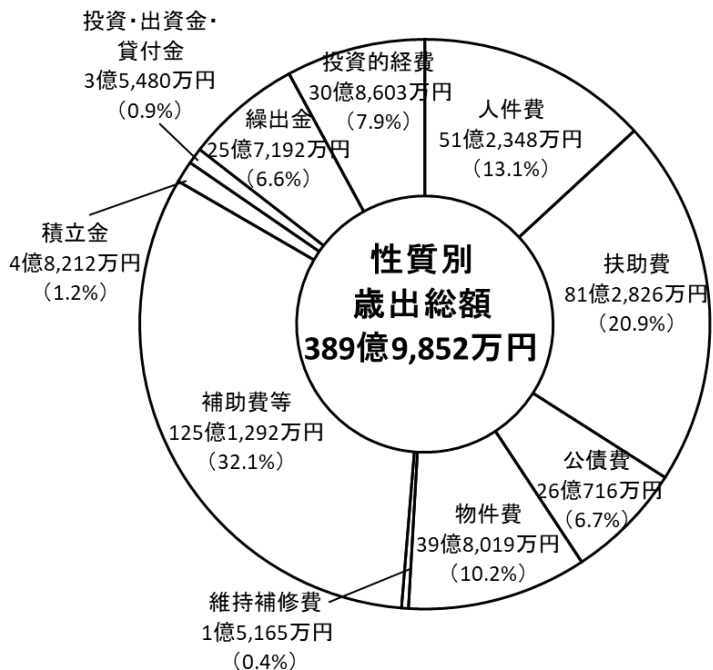


【目的別歳出内訳】

目的別歳出で一番多い民生費は、障がい者福祉事業や、児童福祉事業、老人福祉事業、生活保護など、社会保障に関する事業を行うための費用で、歳出の約3割を占めています。総務費については、特別定額給付金給付事業の影響などにより、前年度と比較して決算額が大幅に増加しています。

【性質別歳出内訳】

人件費は会計年度任用職員制度の開始などにより増加、補助費等は特別定額給付金給付事業の影響などにより増加しました。また、物件費はGIGAスクール構想に基づくタブレット端末等の購入、扶助費については幼児教育・保育の無償化の通年化や子育て世帯への臨時特別給付金事業などにより増加しました。

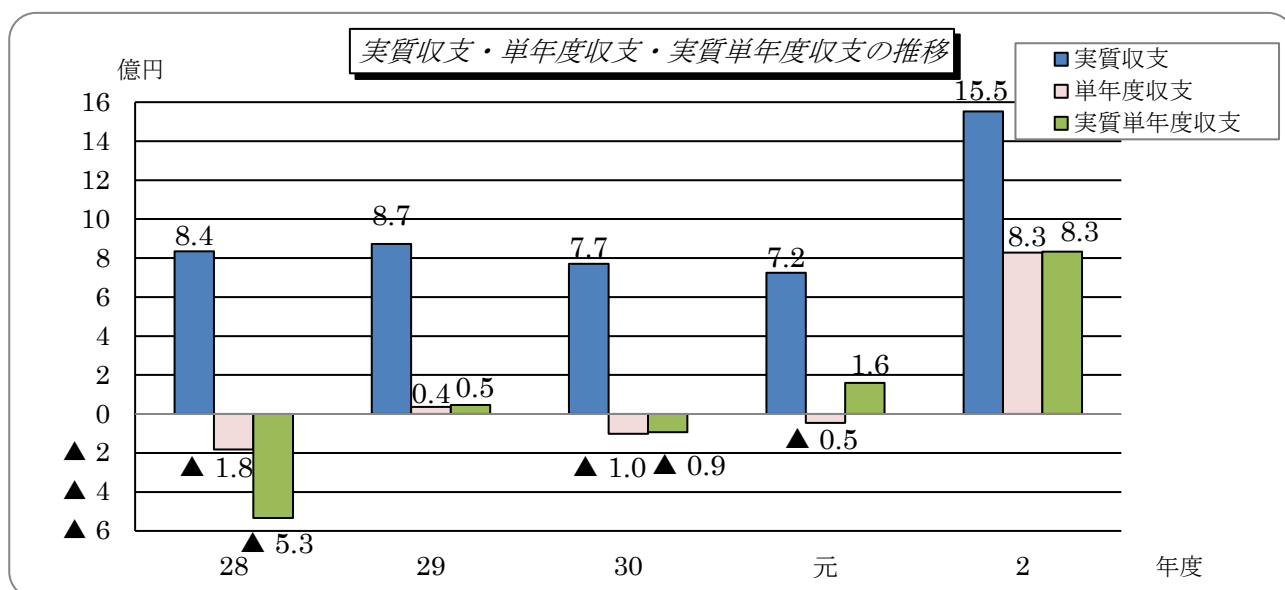


② 決算収支

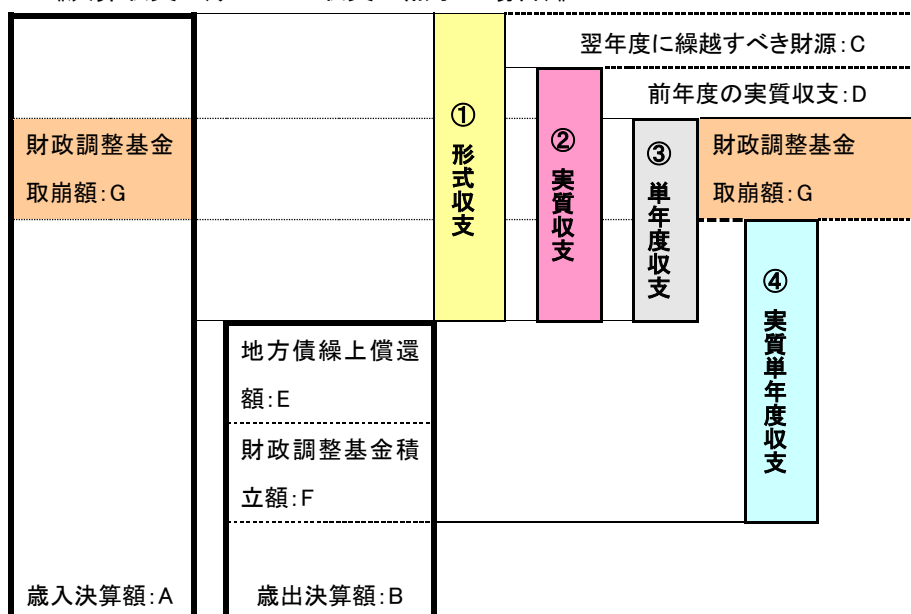
～実質収支、単年度収支、実質単年度収支がすべて黒字に～

当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額をあらわす実質収支は、前年度以前の決算で黒字になった分の繰越金が含まれています。そこで、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものを単年度収支といいます。この単年度収支がプラスのときは、当該年度に得た収入額によって当該年度の支出を賅っている状態といえます。また、基金の取り崩し、地方債の繰上償還など、実質的な赤字要素・黒字要素を考慮した実質単年度収支は、実際の財政状況を判断する上で重要です(下図参照)。

令和2年度は、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支すべてにおいて黒字となりました。



《決算収支 (すべての収支が黒字の場合)》



～ 決算収支 ～

- 【①形式収支】
歳入決算額 A - 歳出決算額 B
- 【②実質収支】
形式収支① - 翌年度に繰越すべき財源 C (繰越事業の財源)
- 【③単年度収支】
実質収支② - 前年度の実質収支 D
- 【④実質単年度収支】
単年度収支③ + 地方債繰上償還額 E + 財政調整基金積立額 F - 財政調整基金取崩額 G

2) 歳入の状況

① 科目別歳入決算額の推移 ～交付金や寄附金等が増加～

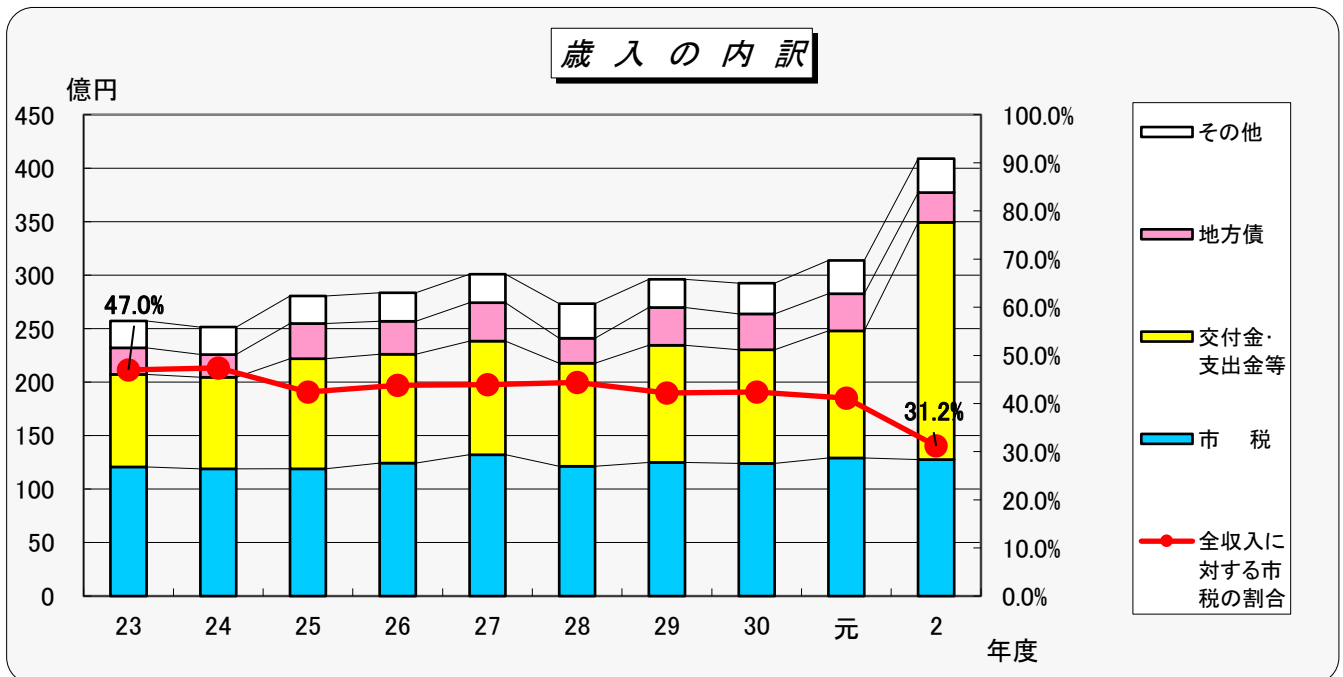
市の歳入は、市で確保できる自主財源と、国・府からの交付金等や地方債などの依存財源に分けることができます。令和2年度は、自主財源の大部分を占める市税収入が前年度より1億2,779万6千円減少しました。主な要因は、税制改正の影響等により法人市民税が減少したことなどによります。

交付金・支出金等は、102億7,645万9千円増加しました。主な要因として、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫支出金の増加のほか、地方消費税交付金の増加、法人事業税交付金の新設などが挙げられます。

地方債は、普通建設事業費の減に伴う建設事業債の減少により、7億700万円減少しました。

その他は、繰越金や諸収入、使用料などが減少したものの、寄附金や繰入金などが増加したことにより、6,058万6千円増加しました。

歳入全体では、前年度から95億224万9千円の増加となっています。



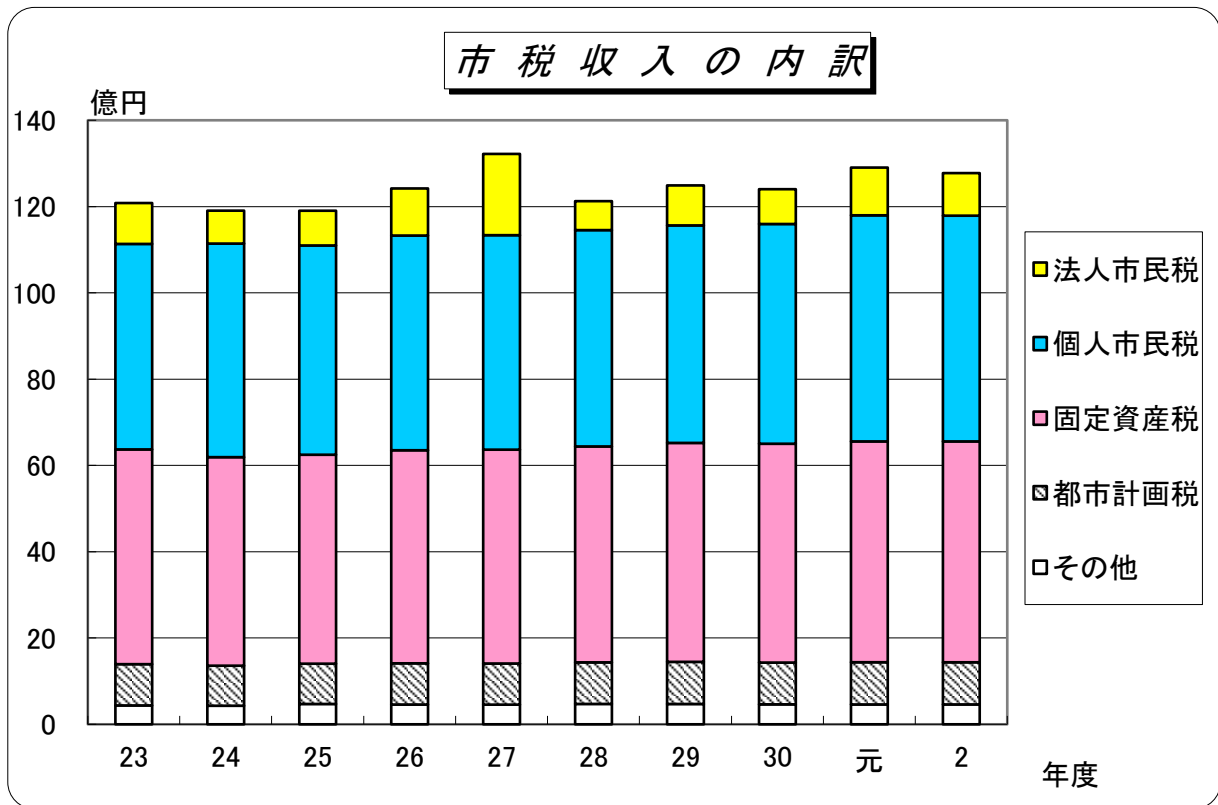
※ 「交付金・支出金等」は、国・府支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、交通安全対策特別交付金

※ 「その他」は、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

② 市税の推移 ～法人市民税・個人市民税が減少～

市税を大きく分けると、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、その他の税に分けられます。市税収入の増減に大きく影響するのは、個人市民税及び、法人市民税です。これらの税は、所得に応じて課税されるため景気の動向などに大きく左右されます。

令和2年度の市税は、令和元年度と比較して、個人市民税が832万円の減少、法人市民税が税制改正の影響等により1億1,928万9千円の減少となり、市税全体では1億2,779万6千円(1.0%)減の127億7,505万4千円となりました。



※ その他 …… 軽自動車税、市町村たばこ税



「お玉ちゃん」

税収入は景気に
左右されるのね

～都市計画税は【目的税】～

都市計画税は、都市計画事業(道路、下水道など)又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために課される目的税です。市街化区域内にある土地や家屋にかかる固定資産税とあわせて納めて頂いています。【土地・家屋の都市計画税課税標準額×税率(0.25%)=都市計画税額】

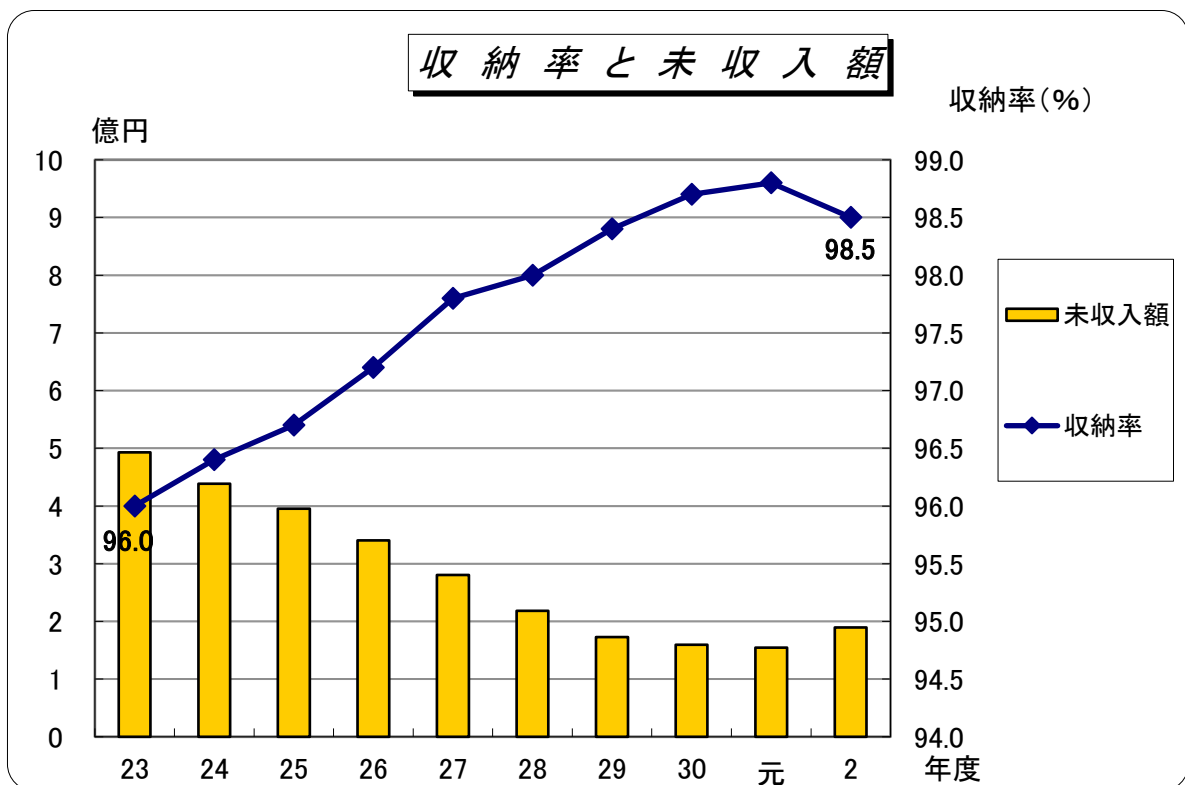
◇令和2年度都市計画税収入額: 976,768千円 (千円)

区分	R2都市計画事業一般財源	R2都市計画税の充当額
街路事業	40,366	28,596
下水道事業	851,513	603,223
都市計画事業に係る地方債償還額	486,933	344,949
合 計	1,378,812	976,768

市税の課税額に対する納付額の割合を、収納率といいます。市税を納付しない悪質な滞納者には財産を差し押さえるなど厳しい処分をしなければなりません、それでも納付する人とならない人がいる状況は公平とは言えません。収納率を上げることで、市税収入の不足を防ぐとともに、納税者負担の公平性をはかることが必要です。

過去の収納率は、93%台で推移していましたが、平成16年度に長岡京市行財政改革アクションプランで、平成20年度までに収納率を95%までに回復する目標を掲げ、滞納整理の強化を実施し差し押さえの処分や、差し押さえた不動産の公売を行うなど、収納率が向上するよう努めました。結果、平成18年度において2年前倒しで目標を達成することができました。また、府や各市町村が個別に行っていた滞納整理などの徴収業務は、平成22年4月から「京都地方税機構」が行っています。

平成23年度以降は、96%以上の高い収納率を維持しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により徴収猶予を行ったことから、収納率が前年度と比較して0.3%下回っています。



***** 未収入額と滞納額のちがい *****

未収入額とは、その年度の「納付されるべき額」と「実際に納付された額(収入額)」の差をいいます。なお、「納付されるべき額」とは、その年度の「納付される予定の額(調定額)」から「不納欠損額(時効や相続放棄などで納付義務が消失した額)」を引いた額になります。

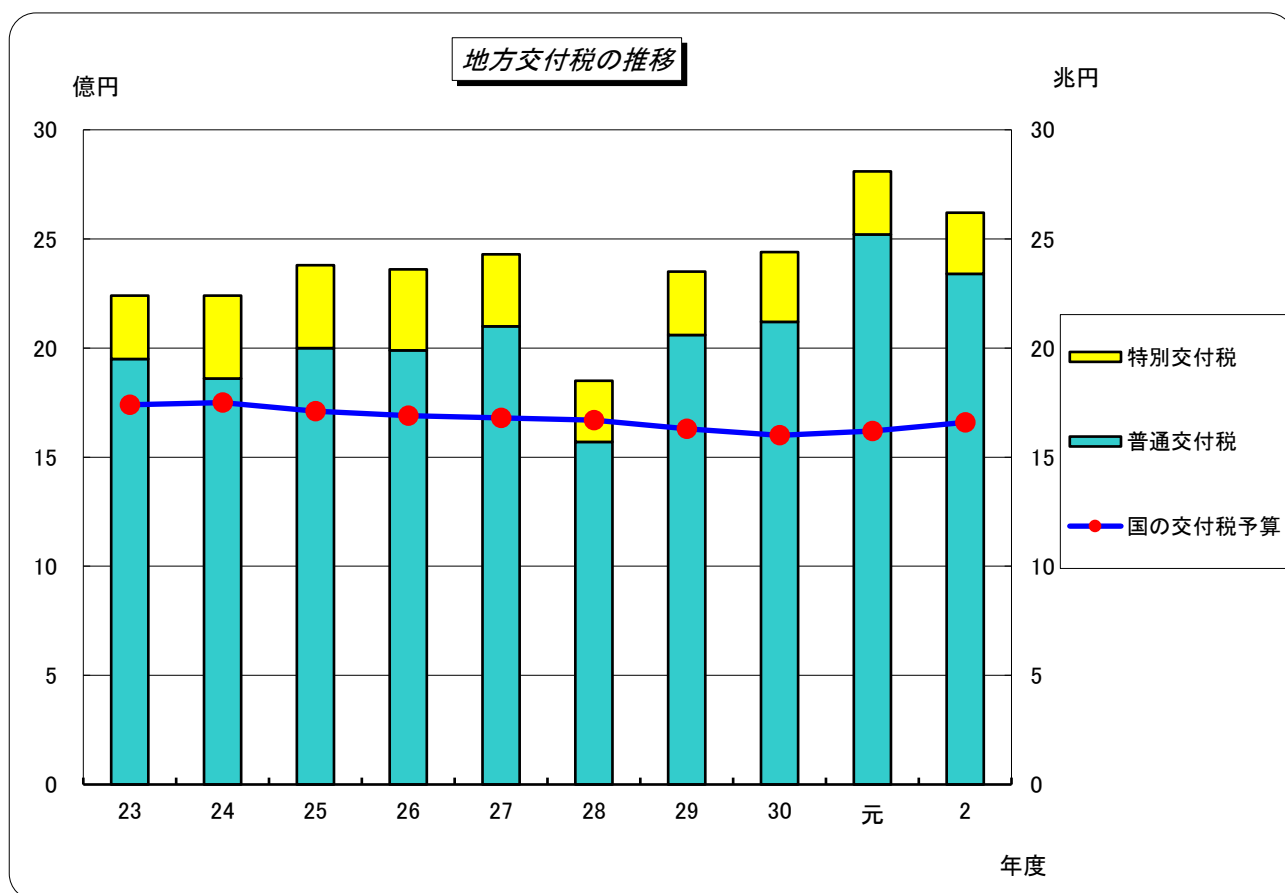
よく似た言葉に滞納額がありますが、滞納額は「納付されるべき額」と「実際に納付された額(収入額)」から誤って納付された額(納付額が間違っていたなど)を引いた額」の差をいいます。

収納率は、「実際に納付された額(収入額)」÷「納付される予定の額(調定額)」で算出されます。

③ 地方交付税の推移【普通・特別】

地方交付税は、地方財源の均衡化を図り、一定水準の行政サービスを提供できるよう、国税(所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税)の一定割合を、一定の基準に基づいて都道府県及び市町村に国が交付する税をいいます。使いみちが決められている補助金や委託金と異なり、その団体が自由に使える一般財源となるため、市にとって重要な財源のひとつです。

国の交付税予算総額は令和元年度と比べて増額となっています。本市における令和2年度の普通交付税額は23億3,767万5千円で、過年度の法人市民税の精算等の影響により、前年度と比べると1億8,688万3千円の減額となりました。特別交付税については、令和2年度の交付額は2億7,793万3千円(震災復興特別交付税除く)で、前年度と比べて1,316万2千円の減額となりました。



※ グラフの「国の交付税予算」は、右目盛り

地方交付税制度

地方交付税は、「普通交付税」と「特別交付税」の2つに分けられ、交付税総額の94%が普通交付税、6%が特別交付税として交付されます。

普通交付税は、標準的な行政サービスを行う上で必要とされる経費である「基準財政需要額」と、標準的な状態においてその団体に入ってくる(と考えられる)収入である「基準財政収入額」を算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回った団体、つまり財源不足となっている団体に交付されます。

基準財政需要額は、多くの行政経費について一定の方法に基づいて算定されます。例えば、小学校や中学校に関する経費では、「児童(生徒)数」・「学級数」・「学校数」と3つの種類に分かれ、それぞれ必要額を算定していきます。個別の行政経費に関して算定する個別算定経費(小学校費・中学校費のほか、高齢者保健福祉費や農業行政費、道路橋りょう費、公債費など)と、人口と面積から算定する包括算定経費を積み上げたものが、「基準財政需要額」になります。

基準財政収入額は、前年度又は当該年度の個人・法人市民税や固定資産税などに関する基礎数値を基に一定の率を乗じて算定します。

なお、基準財政需要額も基準財政収入額も普通交付税交付額を決定するために算定される金額であり、予算や決算など地方公共団体の実績に基づく金額ではありません。

特別交付税は、その年度に起こった災害など地方公共団体の特殊事情を考慮して、普通交付税では補えない特別な財政需要に対して交付されます。

令和2年度の TOPIC① 新型コロナウイルス感染症対策関連事業その1

緊急経済対策や生活支援を目的として、各種給付金・補助金を迅速かつ確実に給付しました。その結果、令和2年度の決算規模は今までにない大きなものとなりました。(◆は市の独自施策)

市民・世帯の方々へ

- ◇特別定額給付金 [8,121,915 千円]
- ◇子育て世帯への臨時特別給付金 [106,704 千円]
- ◇ひとり親世帯臨時特別給付金 [82,450 千円]
- ◆新しい生活様式実践応援商品券事業 [422,673 千円]
- ◆下水道料金引き上げの延期
[下水道事業会計出資金 131,711 千円]
(一般会計からの下水道会計への繰出金を増額)



新しい生活様式応援券

各事業者の方々へ

- ◆京都府休業要請対象事業者支援給付金の上乗せ給付 [40,700 千円]
- ◆小規模事業者等の事業継続のための補助金の給付 [39,418 千円]
- ◆公共交通を担うバスの運行継続及びタクシー事業者の事業継続のための補助金支給 [36,674 千円]
- ◆福祉サービス事業所の事業支援のための補助金の給付 [24,141 千円]
- ◆学校給食関連事業者の事業継続のための補助金の給付、経費負担 [3,508 千円] など

④ 一般財源の推移【経常一財・臨時一財・特定財源・一般財源の比率】

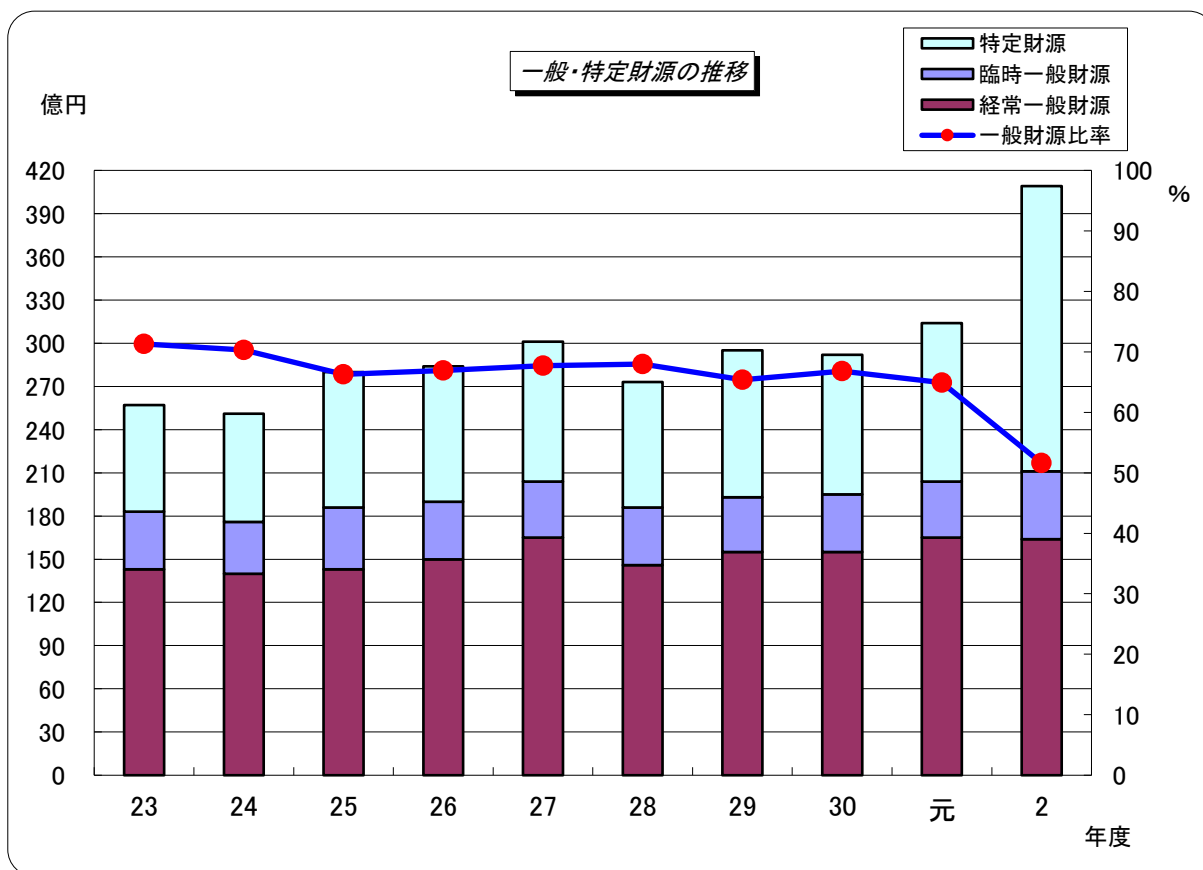
市税・地方譲与税・地方交付税など、収入される時点で使う目的が決まっていない収入を「一般財源」といいます。これに対して国・府支出金や使用料など、収入される時点で使う目的が決まっている収入を「特定財源」といいます。

一般財源のうち、毎年度経常的に収入されるものを「経常一般財源」といいます。具体的には、長岡京市の場合、市税(都市計画税は除きます。)、地方譲与税、地方交付税のうち普通交付税などをいいます。これに対し「臨時一般財源」は、地方交付税のうち特別交付税、財政調整基金繰入金、繰越金(繰越事業充当分は除きます。)など、臨時的に収入されるものをいいます。

歳入に占める一般財源の比率が高いほど、自治体が独自の事業を展開する能力が高いことを示しています。

令和2年度の経常一般財源は、地方交付税、地方特例交付金などの減により、前年度と比べて8,667万1千円減少しました。臨時一般財源は、国庫支出金(※)や財産収入などの増により前年度と比べて8億496万5千円増加しました。特定財源については、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとする国庫支出金や寄附金などの増により、前年度と比べて87億8,395万5千円の増加となりました。臨時と経常を合わせた一般財源総額は、前年度に比べ7億1,829万4千円増加しました。歳入に占める一般財源の割合は、特定財源の大幅増により51.6%と前年度より13.3ポイント低くなりました。

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金について地方単独事業の所要経費に充当した分は一般財源として計上しています。



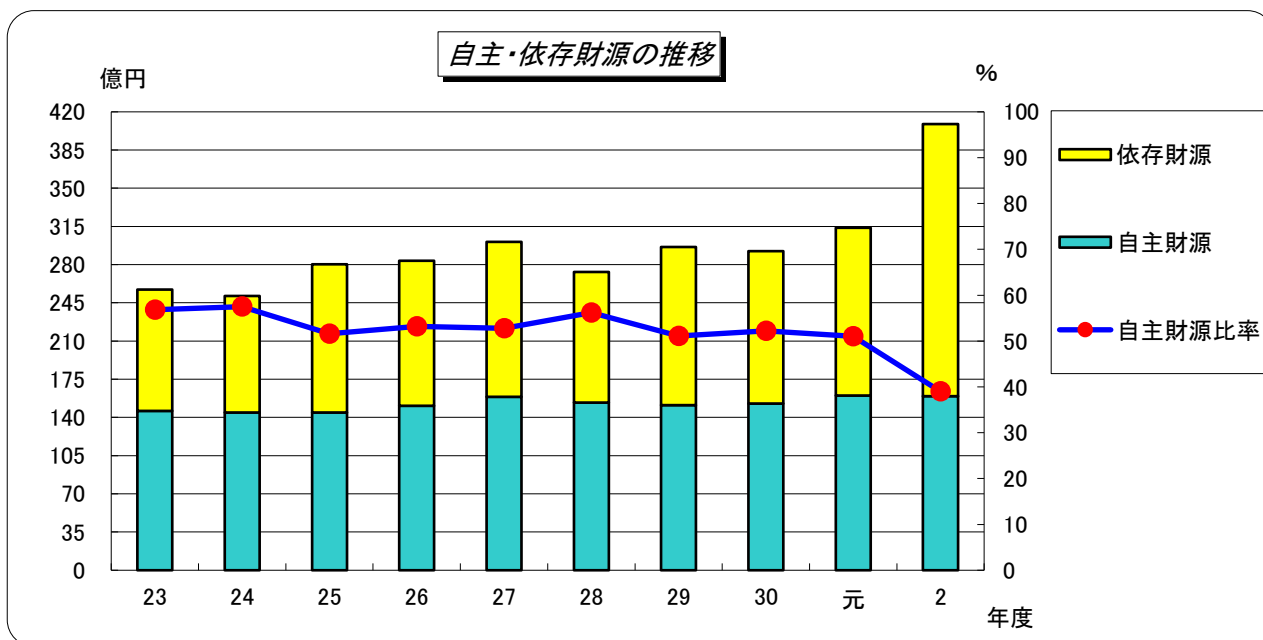
※ グラフの「一般財源比率」は、右目盛り

⑤ 自主財源の推移【自主財源・依存財源・自主財源の比率】

長岡京市の歳入は、例年は市税収入が多いため依存財源よりも自主財源が多いという特徴があります。一般的に、自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保されるといわれています。

比率については、大型事業を実施する場合は、補助金などの依存財源を確保するため決算規模が増大するとともに、自主財源比率は低下する傾向になります。

本市の自主財源の額は、おおむね140～160億円台で推移しています。令和2年度の自主財源は、寄附金や繰入金などが増加する一方で、地方税、繰越金、諸収入などが減少したことにより、前年度より6,721万円減の159億4,838万8千円となりました。依存財源は、新型コロナウイルス感染症への対応として特別定額給付金給付事業などに対して多くの国庫補助金を収入した影響が非常に大きく、前年度より95億6,945万9千円増の249億4,161万6千円となりました。その結果、自主財源比率は、39.0%と前年度より12.0ポイント低くなり、自主財源よりも依存財源の方が多くなりました。



自主財源 …… 市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

依存財源 …… 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国・府支出金、地方債

例年と違い、依存財源が
半分以上を占めているのね



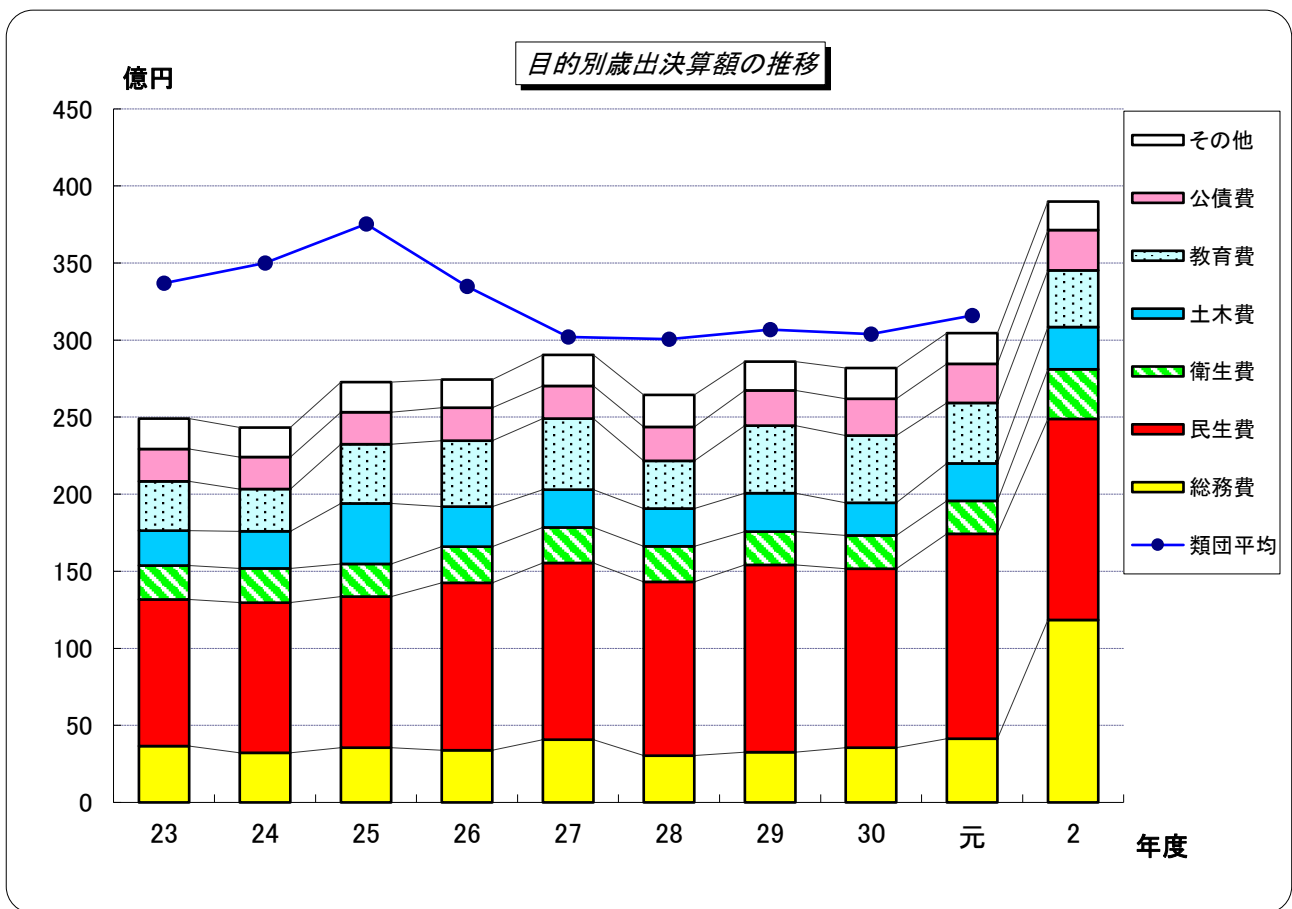
「お玉ちゃん」

3) 歳出の状況

① 目的別歳出決算額の推移 ～総務費・衛生費・土木費の増～

総務費は、財政調整基金や庁舎建設基金の積立が減した一方で、特別定額給付金給付事業や新しい生活様式応援商品券事業など、新型コロナウイルス感染症対策事業を行ったことにより、77億800万4千円(186.6%)増加しました。衛生費は、公的病院建設支援補助金や都市再構築戦略事業補助金の増などにより、10億7,223万8千円(50.0%)増加しました。土木費は、長岡京駅前線整備事業(第4工区)の本格化などにより、3億2,020万2千円(13.2%)増加となりました。

教育費は、GIGA スクール構想に基づく環境整備を行う一方、中学校給食のための小中学校改修工事にかかる費用の減などにより、2億3,630万1千円(6.0%)減少しました。



～ 目的別歳出決算額 ～

目的別分類 : 市の経費を行政の目的によって分類したもの 【関連語】性質別分類

総務費 : 市役所の管理や職員の退職手当、徴税管理、戸籍住民台帳管理、選挙などに係る費用

民生費 : 保育所や生活保護費など、一定水準の生活と安定した社会生活の保障に係る費用

衛生費 : 各種健康診断やごみ処理など、健康で衛生的な生活環境の保持に係る費用

土木費 : 道路や公園など、都市整備や環境整備に係る費用

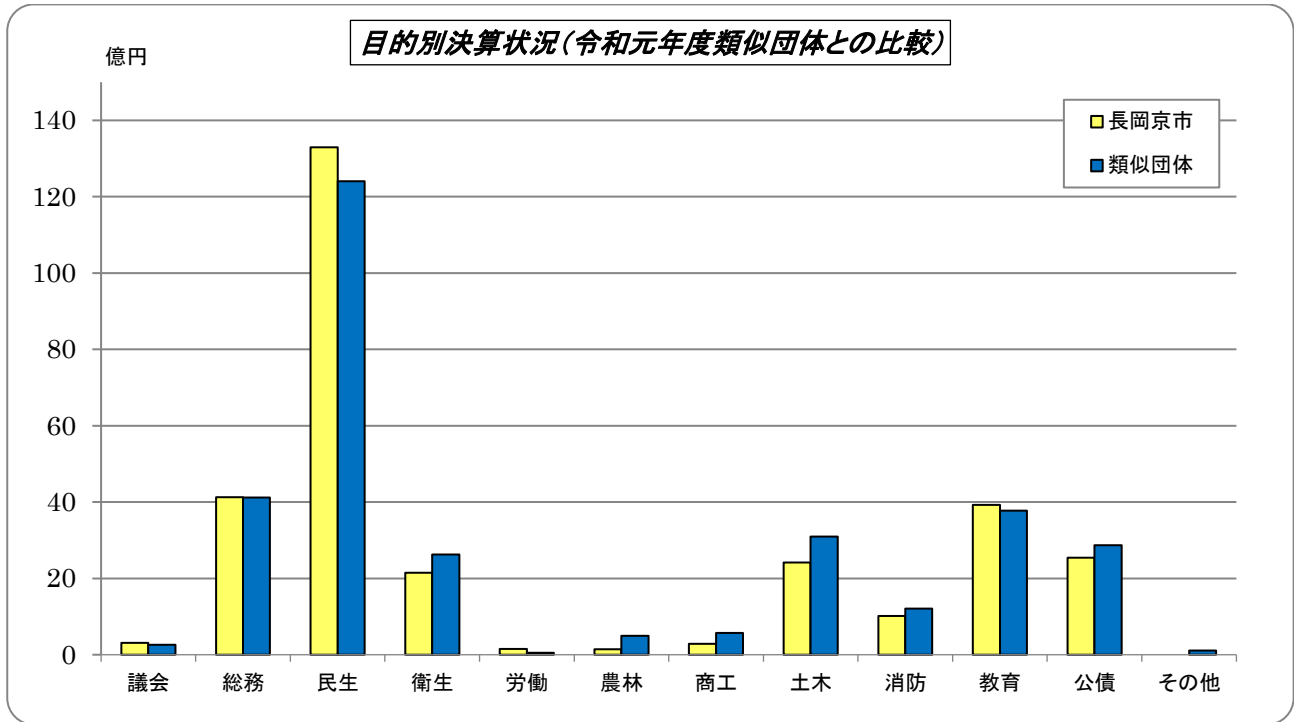
教育費 : 小中学校や公民館、図書館などの運営や管理などに係る費用

公債費 : 本市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額



② 類似団体との目的別歳出決算額の比較(令和元年度ベース)

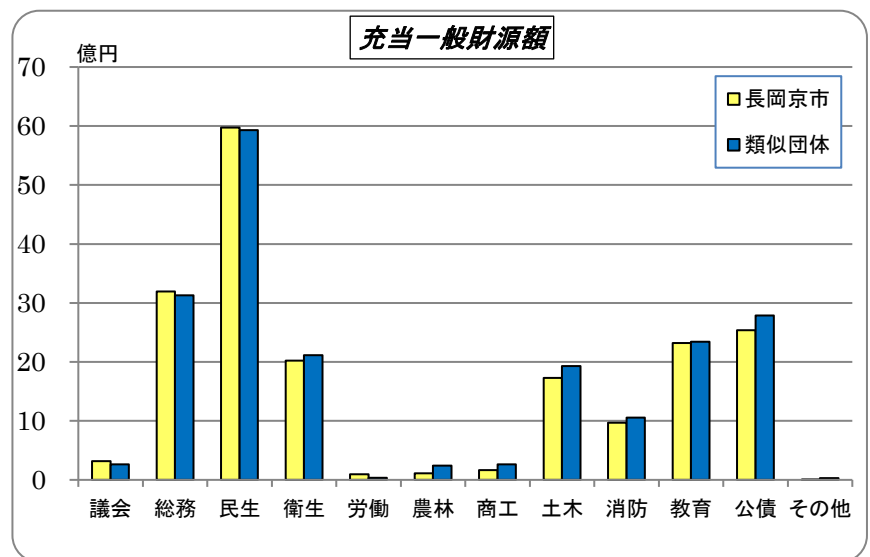
令和元年度は、平成30年度に引き続き、中学校給食開始のための関連施設の整備工事の実施などにより、教育費が類似団体平均を上回りました。また、民生費が新田保育所移転新築工事や地域密着型サービス拠点等整備補助などにより、類似団体平均を上回りました。



※ その他：災害復旧費、諸支出金、前年度繰上充用金

充当一般財源で見ると

充当一般財源額で比較すると、民生費が類似団体の決算額を上回る結果となりました。



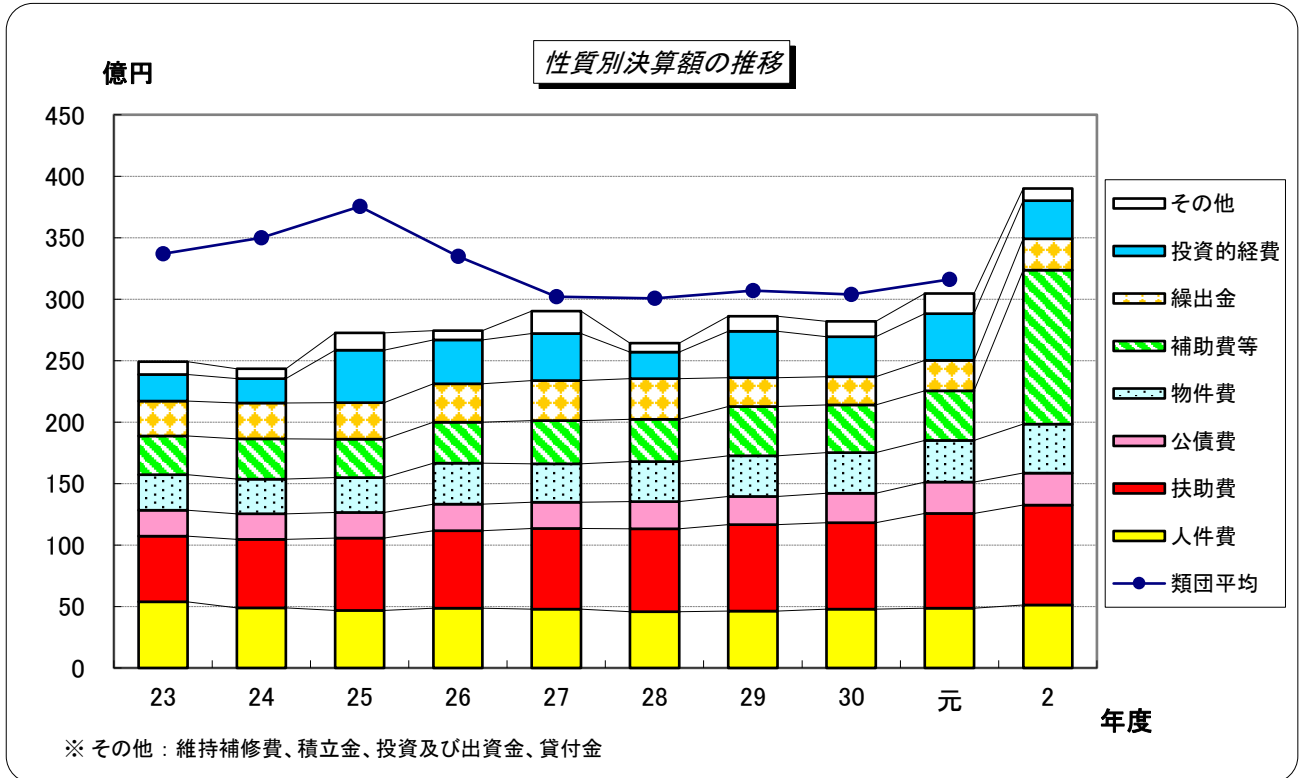
他団体と比べてみると
と分かりやすいわね

「お玉ちゃん」

③ 性質別歳出決算額の推移 ～特別定額給付金給付事業などによる補助費等の増～

性質別歳出決算額は、補助費等が、特別定額給付金給付事業や新しい生活様式応援商品券事業などの実施により、84億7,734万9千円(210.1%)の増加となりました。物件費は、国が推進する GIGA スクール構想に基づくタブレット端末の購入等により、5億8,999万5千円(17.4%)の増加となりました。

また、積立金が、財政調整基金や庁舎建設基金の積立の減などで、6億6,852万5千円(58.1%)の減少となっています。



【年度ごとの主な増減理由】

平成 23 年度 … 生活保護費や子ども手当支給による扶助費の増
 平成 24 年度 … 障がい福祉サービス費や民間保育園保育委託事業費の増による扶助費の増
 平成 25 年度 … 阪急新駅周辺整備事業及び小中学校耐震化事業による投資的経費の増
 平成 26 年度 … 京都府共同化システム移行に伴う物件費の増
 平成 27 年度 … 小中学校耐震化事業による投資的経費の増
 平成 28 年度 … 神足小複合化工事完了(H27)による投資的経費の減、基金積立金の減
 平成 29 年度 … 給食関連工事により投資的経費の増、下水道法適化に伴う繰出金の減や補助費等・投資及び出資金の増
 平成 30 年度 … 神足保育所増築・改修工事完了(H29)による投資的経費の減、退職者増等による人件費の増
 令和元年度 … 新田保育所・長岡第六小学校複合化施設整備による投資的経費の増、幼保無償化等による扶助費の増
 令和2年度 … 特別定額給付金給付事業及び新しい生活様式実践応援商品券事業による補助費等の増

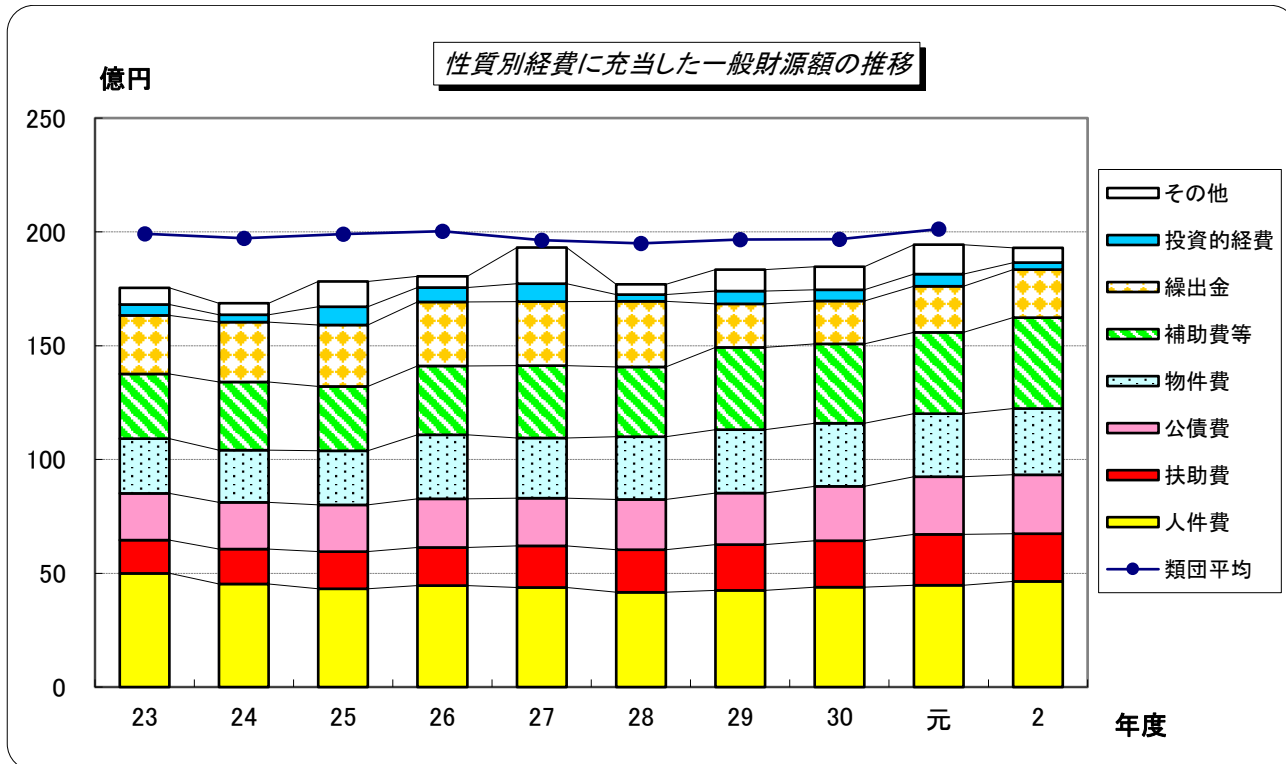
～ 性質別決算額 ～

性質別分類：市の経費をその経済的性質を基準として分類したもの 【関連語】目的別分類

人 件 費：職員の給料、会計年度任用職員報酬・給料(令和2年度から)、退職金、議員報酬や委員報酬などに係る費用
 扶 助 費：法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなど
 物 件 費：旅費、備品の購入、委託料などに係る費用(令和元年度まではアルバイト賃金を含む)
 補 助 費 等：各種団体への負担金や補助金などに係る費用
 繰 出 金：一般会計と特別会計の相互間で支出される費用
 公 債 費：本市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額
 投資的経費：支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費
 義務的経費：人件費、扶助費、公債費の合計のことで、支出が義務付けられ任意に削減できない硬直性の強い経費

④ 性質別の各種経費に充当した一般財源の推移

令和2年度の歳出に充当した一般財源総額は192億9,358万8千円で、前年度比1億4,072万9千円(0.7%)の減となりました。主な要因は、基金積立金、投資的経費の減に加え、会計年度任用職員制度の開始に伴い、公立保育所のアルバイト賃金が人件費へ移行したこと等で扶助費が減少したことによるものです。

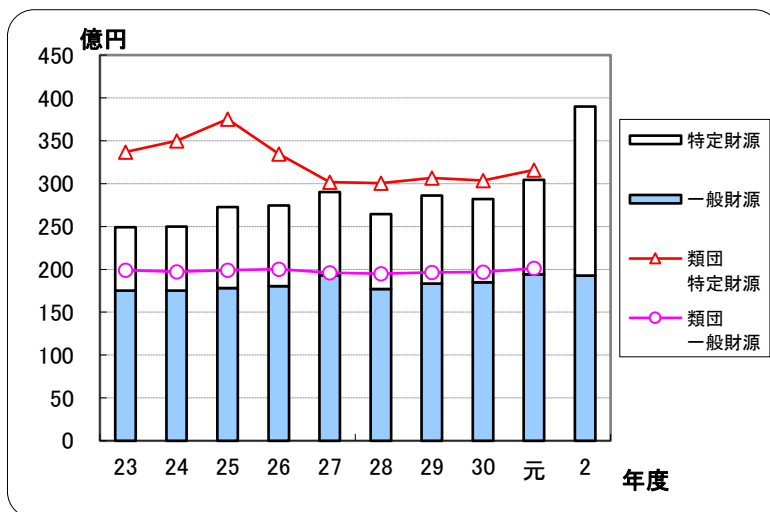


※ その他：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

全体でみると…

歳出に充当した一般財源と特定財源の推移を類団と比較すると、一般財源は平均的な数値であるのに対し、特定財源は年度によって大きく増減しています。

この増減は主に普通建設事業によるものですが、令和2年度については、特別定額給付金給付事業費国庫補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金などの増により、例年よりも大きく増加しています。



～ 歳出に充当した一般財源と特定財源の類団比較 ～

類 団：「類似団体」のこと。全国の市町村を「人口」と「産業構造」等が類似したグループに分類し、同じグループに属する団体。

特定財源：ここでは、歳出に充当した特定財源のことを指します。

一般財源：ここでは、歳出に充当した一般財源のことを指します。

⑤ 人件費の推移 ～平均年齢は過去10年間で最少～

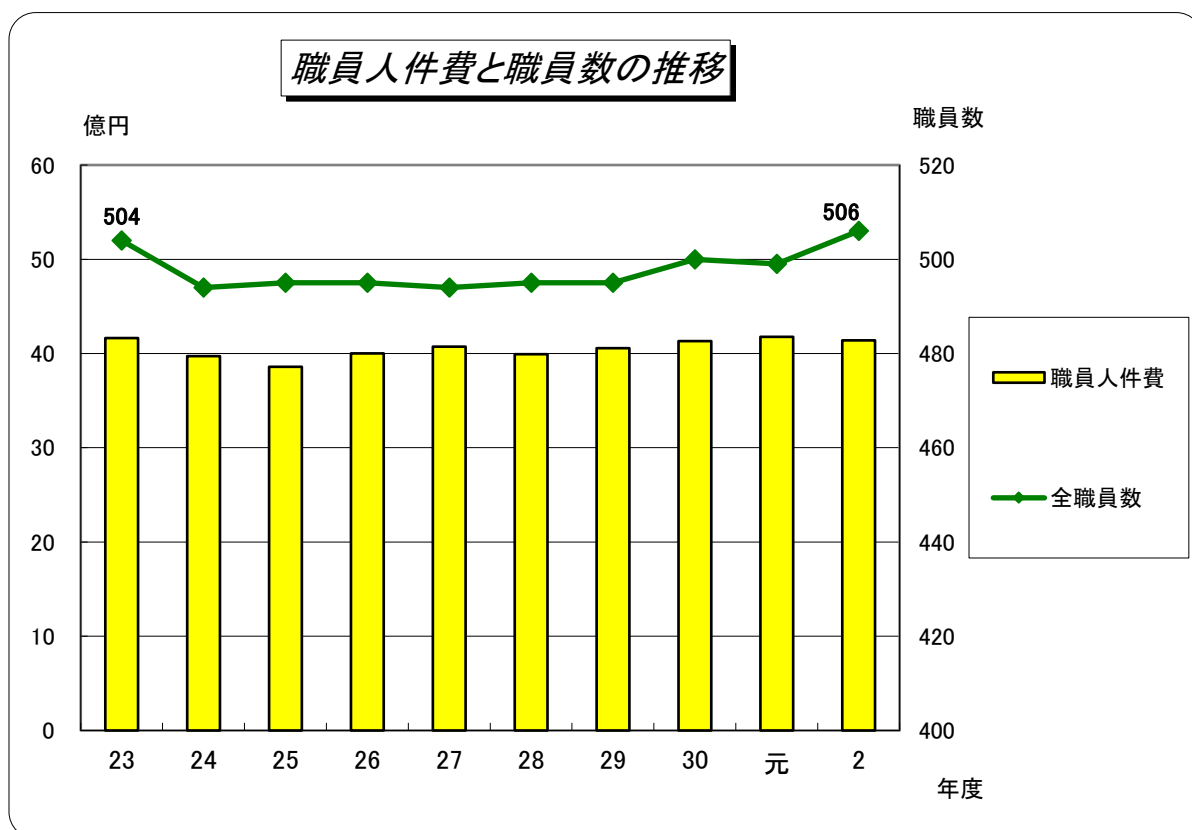
人件費は毎年義務的に支出される経費の一つです。人件費が歳出全体に占める割合は大きく、令和元年度決算では全体の16.0%、令和2年度決算では13.1%となっています。

人件費には特別職や議員、委員等への報酬も含まれますが、多くは職員に関する人件費です。職員人件費には職員給料の他、諸手当・共済組合等負担金・災害補償費など、職員を任用するにあたり必要な経費が含まれます。

<職員人件費と職員数>

令和2年度の職員人件費(人件費総額から特別職、議員、委員等への報酬、会計年度任用職員(旧嘱託職員以外)への報酬・給料・手当、退職手当を控除した額)は、過去10年間で最大の令和元年度と比べ、3,724万9千円減り、41億3,971万2千円となりました。職員数については定員管理計画のもと適正な採用・配置に努めておりますが、令和2年度は過去10年で最大の職員数だった平成23年度と比べ2人多くなっています。

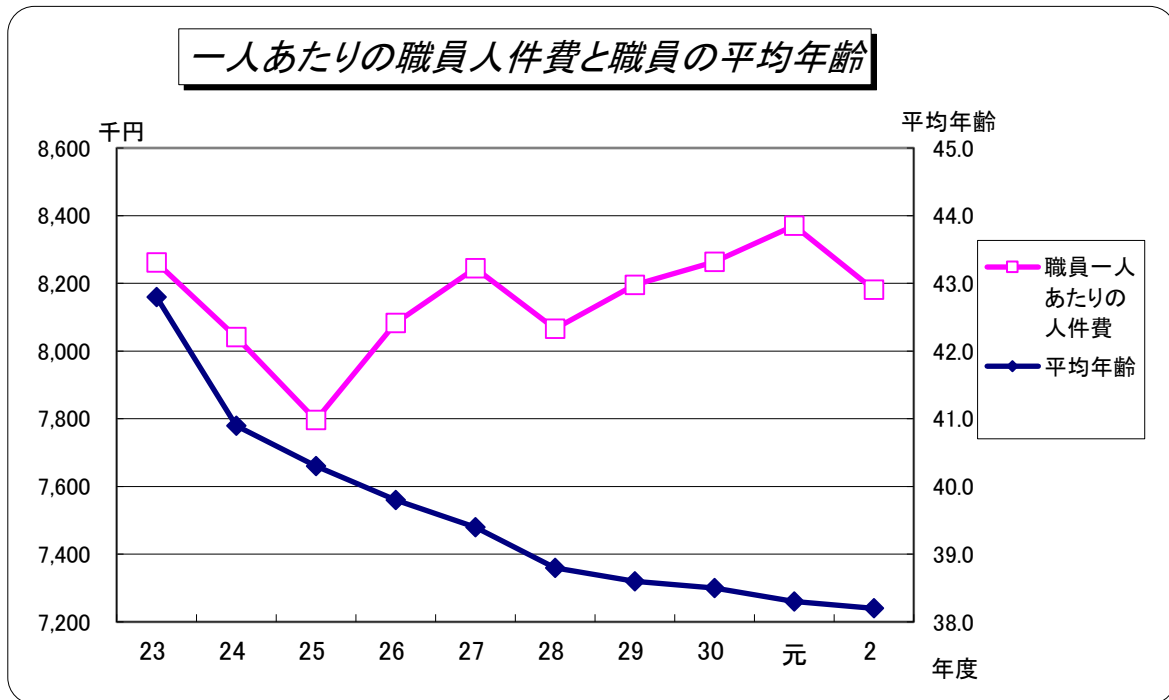
また、定年退職を迎える職員数がピークを過ぎつつあることや年齢構成が平準化されてきていることにより、退職手当を含めた人件費は、概ね横ばいで推移する見込みです。



<一人あたりの職員人件費と平均年齢>

令和2年度の長岡京市職員の平均年齢は38.2歳です。職員の平均年齢はここ数年、下降傾向にあります。これは主に、人口が急増した昭和40年代～50年代に採用した多くの職員が、ここ数年定年退職を迎えているためです。

一人あたりの職員人件費は、平均年齢の低下等の影響に加えて、人事院勧告に準じた職員給(手当)の引き下げを行ったことなどから、過去10年間で一人あたりの職員人件費が最大の令和元年度と比べて18万9千円の減となりました。また、平均年齢は0.1歳下がり、過去10年で最小となりました。



※ このグラフにおける職員人件費は、一般職員の給料、手当(退職手当を除く)、事業主負担の共済組合負担金等(社会保険料等)をベースにしており、手取り額ではありません。また、職員の平均年齢は給与実態調査における一般行政職員の平均年齢です。

令和2年度の TOPIC② 新型コロナウイルス感染症対策関連事業その2

感染拡大の防止・衛生対策として公共施設等の施設整備、困窮者支援等に取り組みました。また、オンラインを活用した行政サービスの展開、行政事務の継続、効率化を模索しました。

【公共施設等の施設整備】

保育所・小学校・中学校の空調整備、トイレ改修、自動水栓化 [31,124 千円]

庁舎、その他の公共施設の自動水栓化 [2,115 千円]

【困窮者支援】

住居確保給付金(枠の拡大) [5,321 千円]

臨時休校に伴う準要保護世帯児童・生徒に対する給食費援助 [4,720 千円]

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少した方の臨時雇用 [4,758 千円]

【オンライン活用等】

子育て応援教室、教育相談事業のオンライン化 [728 千円]

家庭学習を支援するコンテンツの提供 [4,217 千円]

分散勤務環境の整備、税システム改修による事務処理の迅速化 [2,871 千円]

など

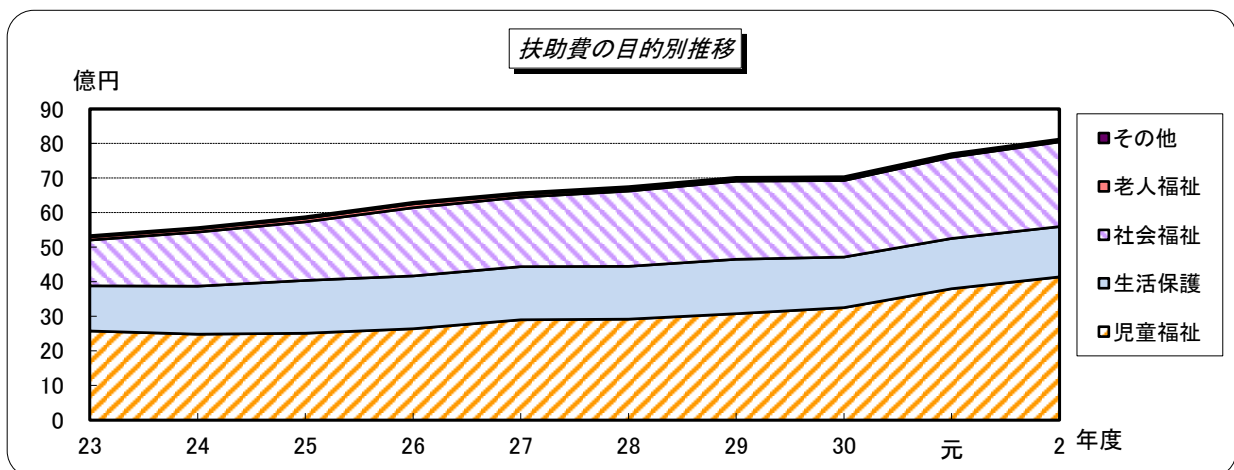
⑥ 扶助費の推移 ～ 前年度比5.5%の増、今後も増加する見込み ～

扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者や児童、高齢者、心身障がい者等を援助するため、サービスの提供や手当を支給するための経費です。平成12年度の介護保険制度の導入に伴い多くの事業費が普通会計上から除外されたことにより減少しましたが、その後は増加傾向にあります。

令和2年度の扶助費の決算額は81億2,825万6千円で、前年度比4億2,225万4千円(5.5%)の増となりました。主な要因としては、子育て世帯やひとり親世帯への臨時特別給付金、幼児教育・保育の無償化実施の通年化に伴う幼児教育・保育施設への施設等利用給付など、児童福祉費が増加したことによります。

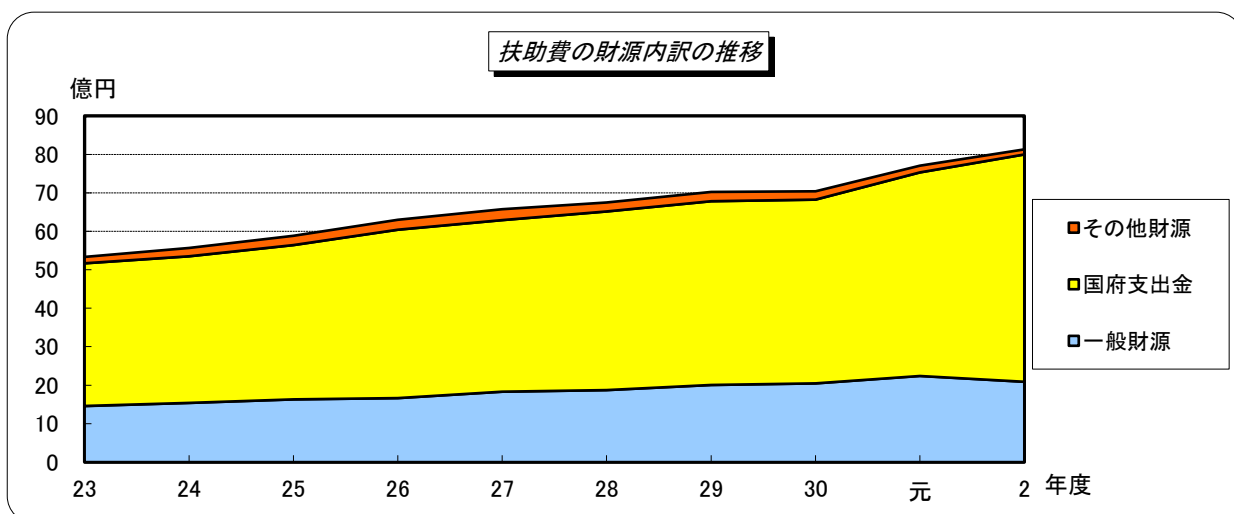
扶助費の財源内訳では、国や府からの負担金等の割合が高く、一般財源は20億9,093万7千円で扶助費の26%程度ですが、少子高齢化社会の一層の進展により今後も増加する見込みです。

扶助費は法令等に基づき支出する経費が多いため義務的経費に含まれ、任意に削減することが困難だと言われています。このような扶助費の増加が財政を圧迫する要因ともなるため、市の単独制度の見直しなど給付水準や給付と負担の関係について幅広い議論が必要になってきています。



～ 扶助費の目的別内訳 ～

- その他 : 小・中学生に対する学用品費扶助等
- 老人福祉費 : 老人医療助成などの老人に対する扶助
- 社会福祉費 : 身体、知的、精神障がい者等に対する扶助
- 生活保護費 : 生活保護法による生活、教育、医療扶助等
- 児童福祉費 : 保育所の運営費(人件費を除く)や児童手当等



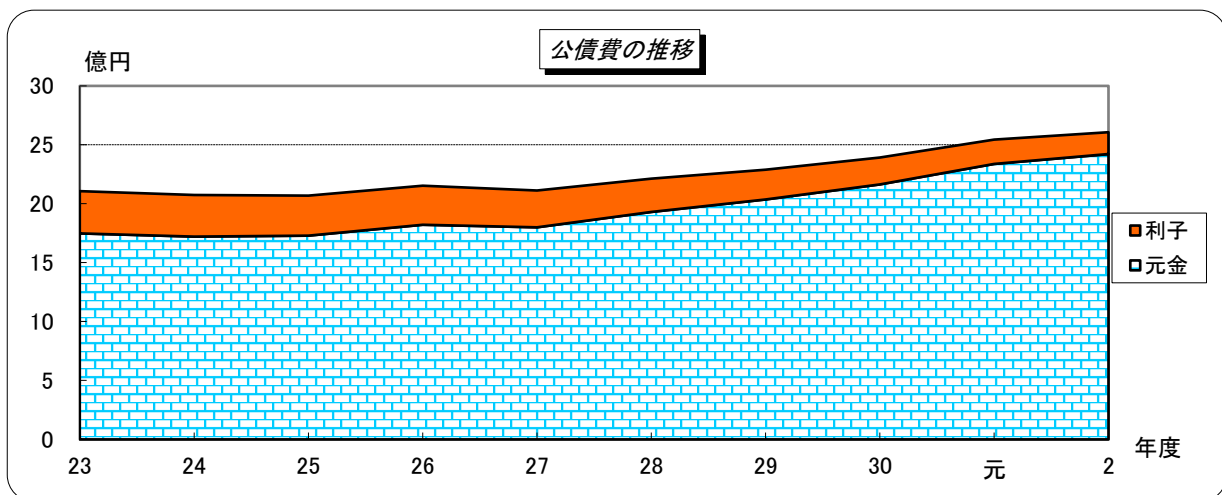
※ その他財源 : 保育所保護者負担金など

⑦ 公債費の推移 ～前年度より増加～

公債費とは、過去に発行した市債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費をいいます。

令和2年度の公債費は26億715万6千円で、前年度より6,308万3千円(2.5%)増加しました。公債費のうち利子の割合は、平成23年度以降8～17%台の低い割合で推移してきました。これは、高利率の市債の償還が進んできたことや低金利が続いているためです。令和2年度は過去10年間で最も低い7.1%(利子分1億8,616万8千円)となっています。

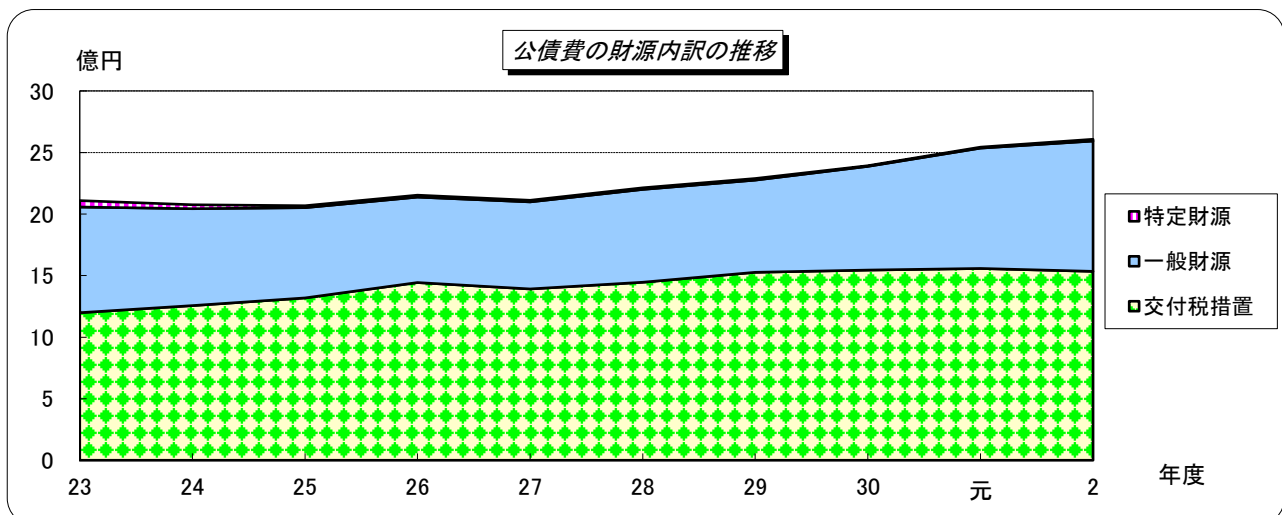
公債費が多いと市の財政が圧迫されるため、市債の発行を極力抑えるなど後年度の償還を意識した財政運営を行っていかねばなりません。



※普通会計では、借換債は歳入と歳出それぞれから控除するため、決算額には含まれません。

公債費の財源内訳を見てみると、一般財源が25億9,361万円で、前年度より5,763万7千円(2.3%)増加しました。このうち、元利償還金に交付税措置があるものは15億3,539万2千円でした。

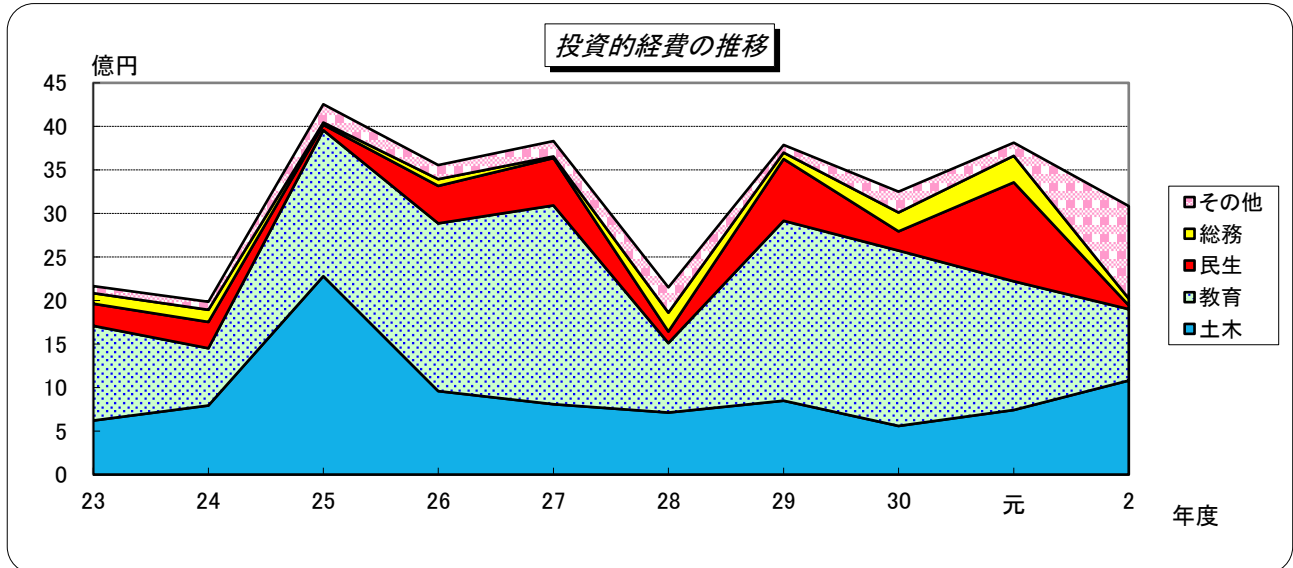
臨時財政対策債など交付税措置のある元利償還金は、近年増加傾向にあります。しかし、交付税の総額は国の地方財政計画に左右されるため、公債費として措置される額が増加しても、交付税総額が減額されれば、他の項目で措置される額が減額になるため、公債費分の増加がそのまま普通交付税の交付額に反映されるというわけではありません(令和2年度普通交付税額は23億3,767万5千円、前年度比1億8,688万3千円減)。



⑧ 投資的経費の推移 ～新田保育所・長岡第六小学校複合化施設整備の完了等で減～

投資的経費は、道路や学校・保育所などの社会資本整備のために支出した経費です。

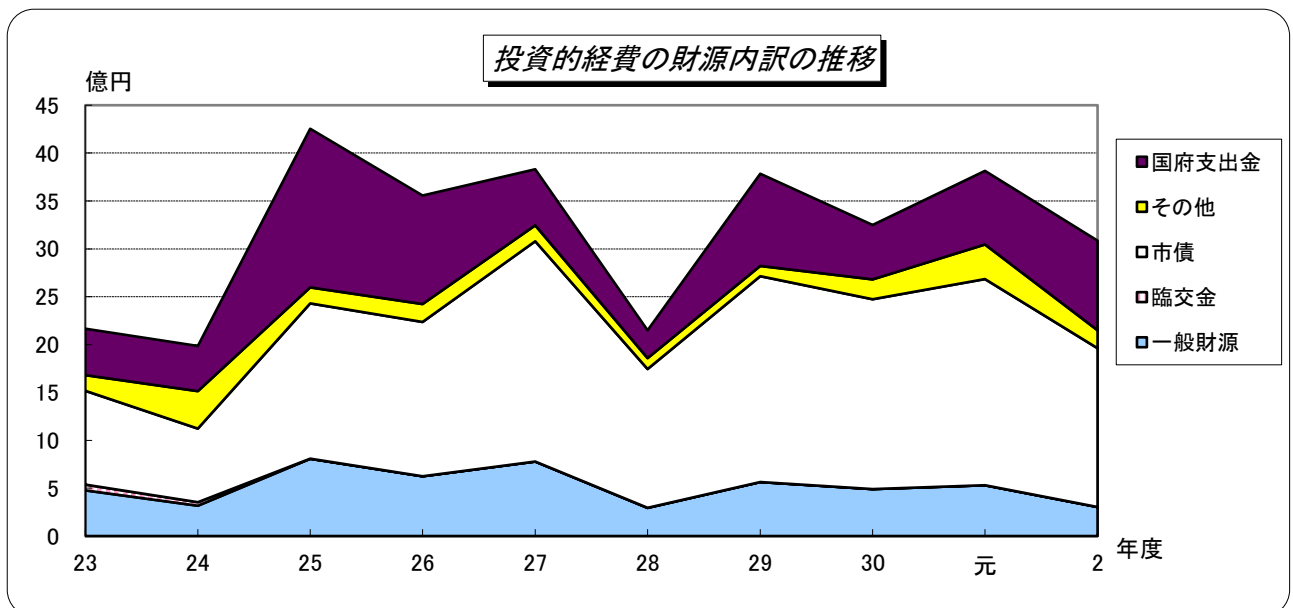
令和2年度の投資的経費の決算額は30億8,602万6千円で、前年度と比べると7億2,660万5千円(19.1%)の減となりました。前年度からの減少の主な理由は、新田保育所・長岡第六小学校複合化施設が前年度に整備を完了したことや、新庁舎等建設事業が次年度へ繰越となったことなどの減少要因が大きく、公的病院への支援などの増加要因を上回ったことによります。



※ その他：衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、消費費など

【投資的経費の財源別内訳】

道路や学校・保育所など長く使用するものを作る投資的経費では、一般財源のほか、市債や国府支出金などを財源としています。年度によって投資的経費の総額は大きく増減しますが、大規模事業を行う際には、国府支出金を確保したり市債を活用したりすることで、一般財源の増減が大きくならないようにしています。



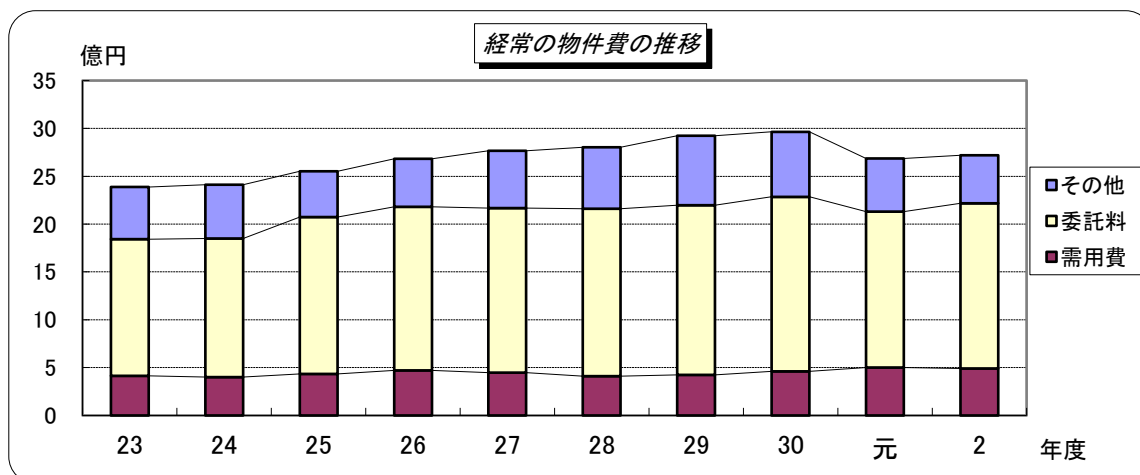
※ その他:基金取り崩し、繰越金、分担金など ※臨交金は平成21年度より地域活力基盤創造交付金に変更され、平成22年度から社会資本整備総合交付金に一本化されました。平成25年度からは国府支出金として計上しています。

⑨ その他の経費の推移 ～ 経常の物件費、補助費等、繰出金 ～

【 経常の物件費 】

物件費とは、委託料、需用費、役務費、備品購入費などの消費的な経費です。

令和2年度の経常物件費の決算額は27億2,060万9千円で、前年度比で3,378万6千円(1.3%)増加しました。人員配置の適正化や事務の効率化を進めると、指定管理料や電算関連経費など物件費の増加が予想されますが、そのような状況でいかに経常の物件費を抑制するかが課題です。



※ その他：旅費、交際費、役務費、備品購入費(100万円未満)、使用料及び賃借料など

※ 需用費：消耗品費、光熱水費、印刷製本費など

【 補助費等 】

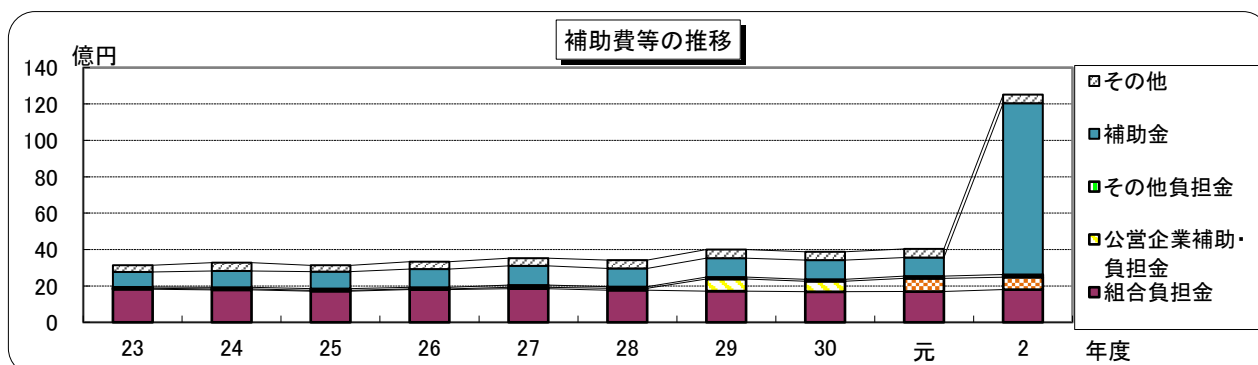
補助費等とは、様々な団体への負担金や補助金、個人等への報償費や補償費などです。

令和2年度の補助費等の決算額は125億1,292万1千円で、前年度比で84億7,734万9千円(210.1%)の増加となりました。特別定額給付金給付事業により、大幅増となりました。

一部事務組合は事務を広域的、効率的に処理するために設立したもので、長岡京市はごみ処理、消防、福祉といった多くの事務を一部事務組合で処理しており、平成20年度以降は本市からの負担金は16～18億円台と一定以上の規模で推移しているため、一部事務組合への関与も含めた財政運営が求められています。

公営企業会計(水道事業、公共下水道事業)への補助金・負担金については、平成29年度より公共下水道事業特別会計が公営企業会計へと移行し、従来の繰出金が補助金・負担金・出資金へ移行しているため、平成29年度以降の決算額が増加しています。公共下水道事業では下水道使用料改定や業務見直しを行ってききましたが、一般会計からの赤字補てんを減少させるためには、さらなる経営改善が必要とされています。

各種団体等への補助金は、8～10億円台で推移しています。補助金の支出については、公益性などの観点から常に見直しを行っています。



※ その他：報償費や市税の償還金など

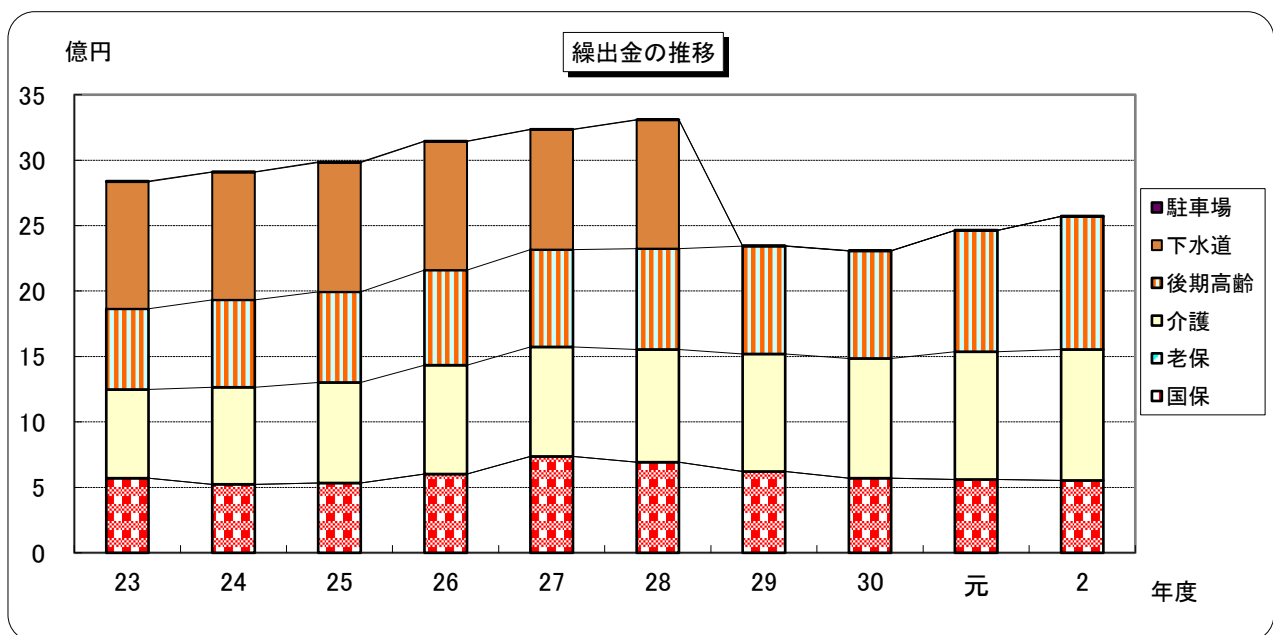
【 繰出金 】

繰出金は、普通会計から特別会計に対して支出した経費です。特別会計は、法令等に基づく繰出金以外は独立採算で行うのが原則ですが、繰出金には、法令等によるルールや市の独自ルールで繰出を行っているものがあります。

令和2年度の繰出金の決算額は25億7,192万2千円で、前年度と比較して1億770万円(4.4%)増加しました。主な要因は、後期高齢者医療事業特別会計における後期高齢者医療療養給付費負担金の増などによる繰出金の増加です。

社会保険のための特別会計に対する繰出金は、平成12年度に介護保険事業特別会計が設置されて以降、対象者の増などにより増加傾向にあります。令和2年度においても、介護保険事業に対する繰出金は、前年度比で増加しました。

本市財政の厳しい現状からも、今後は繰出金の基準についての議論が必要です。



※ 乙訓休日応急診療所特別会計は普通会計に含まれるため、繰出金として算出されません。

※ 公共下水道事業特別会計については、公営企業会計への移行に伴い、平成28年度をもって廃止されています。

※ 駐車場事業特別会計への繰出金(平成20年度～)は、200～400万円台で推移しており、グラフ上は極めて小さくなっています。

～ 長岡京市の特別会計 ～

後期高齢者医療事業特別会計 : 高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定により設置したもの。

駐車場事業特別会計 : 地方自治法第209条第2項の規定により、条例により設置したもの。
(地方財政法第5条第1号に規定する公営企業)

公共下水道事業特別会計 : 地方財政法第6条の規定により設置したもの(平成28年度で廃止)。

介護保険事業特別会計 : 介護保険法第3条の規定により設置したもの。

国民健康保険事業特別会計 : 国民健康保険法第10条の規定により設置したもの。

財産区特別会計 : 地方自治法第294条第3項の規定により設置したもの。8会計ある。

※乙訓休日応急診療所特別会計 : 地方自治法第209条第2項の規定により、条例により設置したもの。
普通会計に含まれる。

4) 基金の状況

◆ 基金現在高の推移 ～ふるさと振興基金が増加、庁舎建設基金が減少～

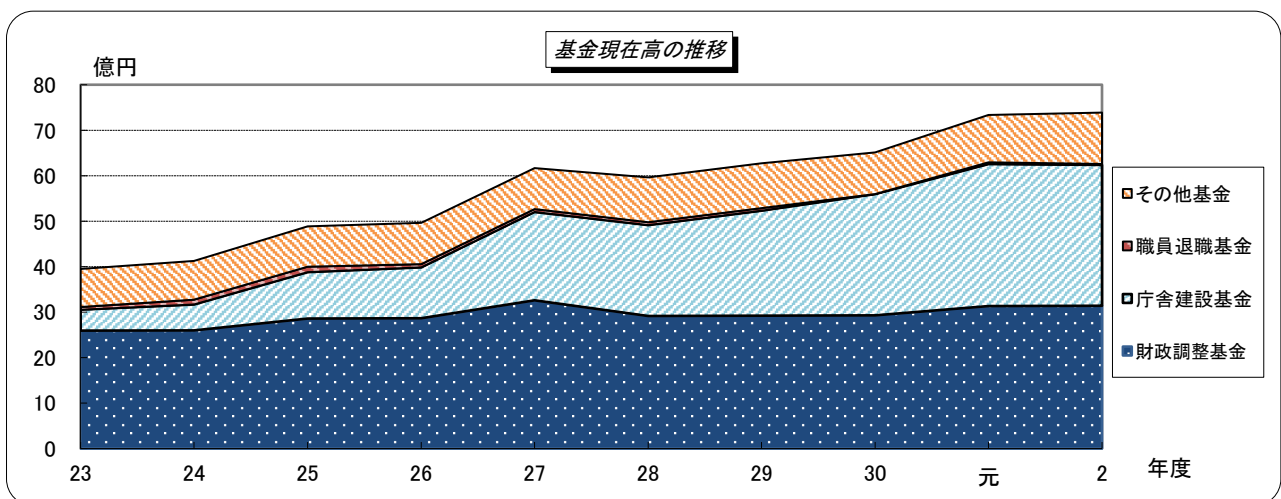
基金は将来の支出に備えるための貯金であり、令和2年度末の基金現在高は73億8,726万5千円となり、前年度と比べて5,108万5千円(0.7%)増加しました。増加の主な要因は、ふるさと振興基金の増加です。

財政調整基金は、年度間の財源不足額を補てんするための基金です。令和2年度は、前年度に引き続き取り崩しを行わずに、前年度比513万3千円の増となりました(令和2年度末現在高31億3,967万6千円)。財政調整基金に頼らない持続可能な財政運営を行うことが今後も重要となります。

庁舎建設基金は、市庁舎の建設のための基金です。市庁舎の建設のために令和2年度は2,700万円の取り崩しを行いました(令和2年度末現在高30億9,876万1千円)。

職員退職基金は、一般職員の退職手当支払いのための基金です。令和2年度は取り崩し額が積み立て額を上回ったため、前年度比で2,190万1千円減少しました(令和2年度末現在高1,973万円)。

その他の基金は、特定の目的のために積み立てを行っているもので、地域福祉振興基金、社会福祉事業基金、公園・緑地整備基金、ふるさと振興基金、文化・スポーツ振興基金、環境基金などがあります。なお、ふるさと振興基金の令和2年度末残高は、令和元年11月から開始したふるさと納税返礼品事業が堅調に推移したことにより、前年度と比べて増加しています。



(単位:千円)

基金名称		元年度末残高	積立額	取崩額	2年度末残高
その他基金	公共施設整備基金	—	—	—	—
	社会福祉事業基金	50,799	1,694	0	52,493
	文化・スポーツ振興基金	83,980	139	72	84,047
	ふるさと振興基金	163,055	100,414	0	263,469
	地域福祉振興基金	203,626	336	908	203,054
	環境基金	4,262	4,532	52	8,742
	公園・緑地整備基金	507,976	71,667	88,000	491,643
	乙訓休日診療所整備基金	25,609	41	0	25,650
職員退職基金	41,631	293,099	315,000	19,730	
庁舎建設基金	3,120,699	5,062	27,000	3,098,761	
財政調整基金	3,134,543	5,133	0	3,139,676	

5) 市債の状況

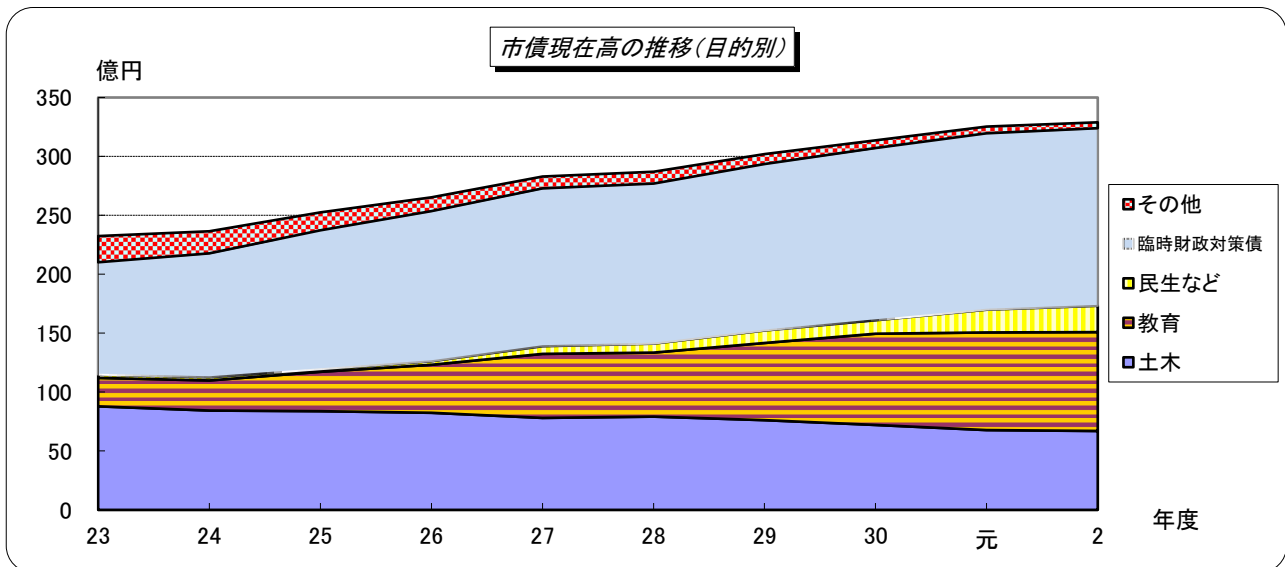
◆ 市債目的別現在高の推移 ～市債残高が増加～

令和2年度末の市債現在高は328億9,451万1千円で、前年度比3億6,351万2千円(1.1%)増加しました。

平成16年度に200億円を超えた市債現在高は、平成23年度以降毎年増加しており、平成29年度には300億円を超えることとなりました。

臨時財政対策債及びその他の市債を除いた公共施設等整備分の令和2年度末現在高は、公的病院への建設支援補助、小中学校のICT環境整備などを行った結果、173億2,276万円(前年度比3億2,762万8千円増)となりました。

臨時財政対策債の金額は年々増加傾向にあります。これは国の地方交付税財源が不足する場合に地方が不足分を穴埋めする形で発行する市債であり、その償還額は原則として全額が普通交付税の積算に含まれる予定です。



～ 内容 ～

そ の 他 : 地方財政対策として一般財源の不足額を補てんするために発行した市債(公共施設等の整備以外のために発行した市債)。臨時財政対策債は除く。

〈減税補てん債〉 国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収額を埋めるため借り入れる市債。平成6～8年度及び平成10年度以降発行しています。平成11年度からは恒久的減税に伴う地方税の代替的な財源として、地方特例交付金が創設され、減収額の3/4が交付されており、残りの1/4を減税補てん債で賄っています。平成19年度以降は廃止されました。

〈臨時税収補てん債〉 地方消費税導入時に税収が1年分に満たなかったため、この減収額に対して平成9年度のみ発行した市債です。

〈減収補てん債〉 地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行する市債です。

臨時財政対策債 : 地方財源の不足に対処するため、従来の国の交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成13～令和4年度までの間、地方財政法第5条の特例となる地方債を各地方公共団体において発行することとされた市債で、実質的には普通交付税の振替財源です。

民生など : 総務(地域イントラ等)、民生(保育所等)、衛生(水道出資等)、農林水産(ため池等)、商工(観光道路等)、消防(車両等)、休日診療所などの整備に係る市債。

教育 : 義務教育施設(小・中学校)や社会教育施設(放課後児童クラブ施設等)の整備に係る市債。

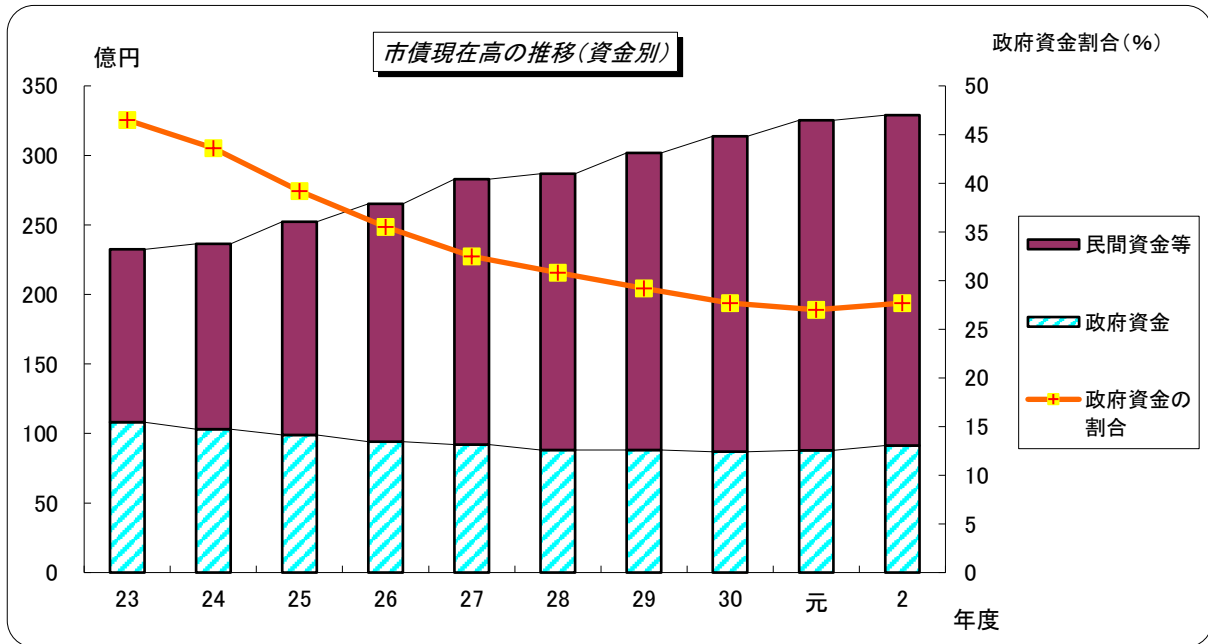
土木 : 道路、河川、街路、公園、再開発、市営住宅などの都市基盤整備に係る市債。

◆ 市債借入先別現在高の推移 ～ 政府資金の割合は減少傾向 ～

政府資金の割合は減少傾向にあります。平成23年度には5割を割り込み、令和2年度末現在高は91億2,567万円で、構成割合は27.7%となっています。

これは、国の地方債計画によって、地方分権の推進や財政投融资改革の趣旨に基づき地方債資金の市場化が推進され、政府資金が縮減されたことによるものです。令和2年度は構成割合が若干上昇しましたが、今後も減少傾向が続くものと思われます。

また、平成18年度から地方債が許可制度から協議制度に移行したことに伴い、市町村には、自己決定・自己責任の強化と地方債の適切な管理との両立を図るとともに、円滑な資金調達を行うことが求められます。そのためには、より透明性の高い財政運営を行っていくことが必要です。



～ 資金の特徴～

政府資金：長期に低金利で借り入れることができる。また、借入条件は事業ごとに決められており、全地方公共団体が同一条件で借り入れる。地方債の市場化の推進により政府が関与する地方債資金は減少し、小規模自治体に重点化する傾向にある。

〈財政融資資金〉……財投債の発行により市場から調達された資金(平成12年度までは資金運用部資金)。

〈旧郵政公社資金〉……旧簡易生命保険資金や旧郵便貯金資金(平成18年度発行分まで)。

民間資金等：借入条件が借入先との交渉等で決まるものが多く、各市町村の財政状況で利率などの発行条件に差が出ることもある。

〈地方公共団体金融機構〉〈京都府資金〉〈共済資金〉……対象事業や貸付条件は決まっているが、低金利で借入れることが出来る。

〈銀行資金〉〈生命保険資金〉……借入先との交渉により利率等が決定する。

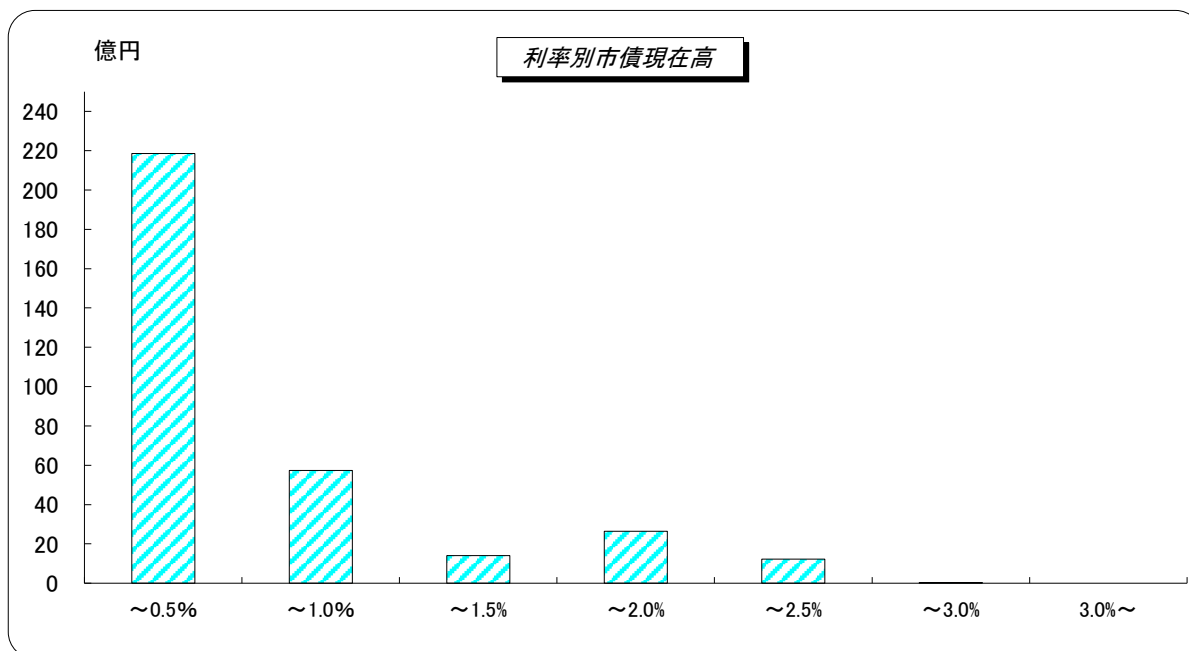
※ **財政投融资**：財政投融资は、政府が国債(財投債)の発行により金融市場から調達した資金などを財源として、民間では困難な大規模・超長期プロジェクトの実施や長期資金の供給を可能とするための投融资活動のことです。平成12年度以前は郵便貯金・年金積立金等から国(資金運用部)に義務預託されていたため、資金運用を優先させて財投事業の肥大化を招いたとの批判が高まり、平成13年度に抜本的な改革が行われました。

◆ 利率別市債現在高 ～ 高利率市債残高の減少 ～

近年は高利率の市債の償還が進んでいるため、利率別残高の状況は、高利率の市債の残高が減少し、低利率の市債の残高が増加する傾向にあります。令和2年度末の市債現在高328億9,451万1千円のうち、利率2.5%以下の市債の現在高は、328億5,202万7千円(全体の99%以上)になっています。

平成19年度には、利率7%超の政府資金のうち補償金免除繰上償還に該当する市債の償還を行い、利率1.5%以下の民間資金に借り換えました。その結果、平成20年度からは利率7%超の市債はなくなり、後年度の利子負担が軽減されました。

今後も、市債の借入条件をできる限り有利なものにするとともに、実質公債費比率等の指標を意識した財政運営を行っていく必要があります。



令和2年度の TOPIC③ 大河ドラマ「麒麟がくる」活用施策の実施

令和2年度は長岡京ガラシャ祭が中止となるなど、多くのイベントが新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けるなか、大河ドラマ「麒麟がくる」放送のチャンスを活かすための新たな試みを模索しました。

まちなか博や勝竜寺城公園での企画展示など、一度に大量集客せず個人で自由に参加できるイベントを開催する一方、祭りの由来となった明智光秀の娘・玉(後の細川ガラシャ)の細川家への輿入れの再現や、著名人によるまち歩きや講演会などを映像化し、動画配信サイト「YouTube」で配信することで、楽しく安全にまちの魅力に触れてもらえる取り組みを進めました。



【大河ドラマ関連経費】 36,776 千円

長岡京ガラシャ祭チャンネルはこちらから

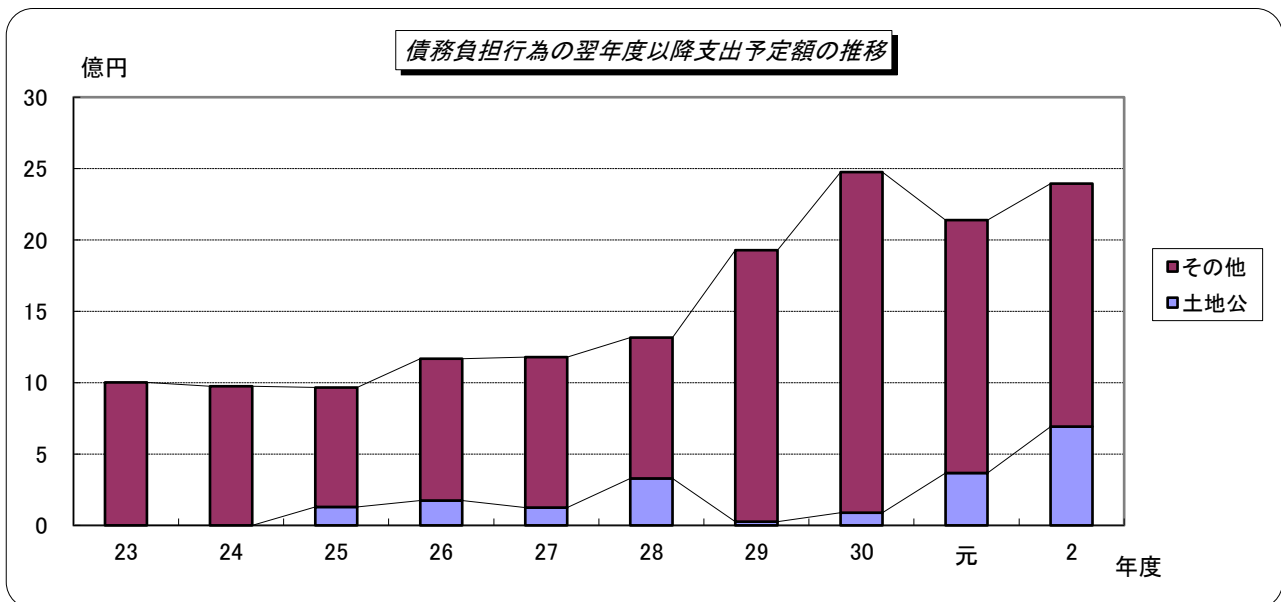
6) 債務負担行為の状況

◆ 債務負担行為による翌年度以降の支出予定額の推移 ～事業用地の取得による増加、その他の債務負担行為は減少～

債務負担行為とは、年度をまたがって行われる事業などにおいて、初年度に契約をし、その支払いは複数年度にわたって行うことを約束する行為のことをいいます。債務負担行為の翌年度以降支出予定額とは、後年度の支出が決まっている、いわばローンのようなものです。

令和2年度の債務負担行為の翌年度以降支出予定額は23億9,531万2千円で、前年度比2億5,584万5千円の増となりました。

土地開発公社に対する債務負担行為は、都市計画街路関連整備等の用地を先行取得したため、前年度より増額となりました。また、その他の債務負担行為は、過年度に契約を締結した学校給食調理業務委託料や各種情報端末更新に伴う機器類のリース料の支払いが進んだことにより、残高が減少しています。



※ 支出予定額が未確定な損失補償は含みません。

～ 内 訳 ～

- そ の 他 : 契約等により複数年にわたって支出する債務負担行為。
福祉施設建設に対する元利金補給補助やOA機器のリース料など
- 土 地 公 : 公園や街路整備などに必要な公共事業用地を乙訓土地開発公社に依頼し、先行取得してもらった用地を長岡京市が買い取るための債務負担行為。

次章に行く前に
ひと休みひと休み…



「お玉ちゃん」

Ⅱ. 財政指標・分析

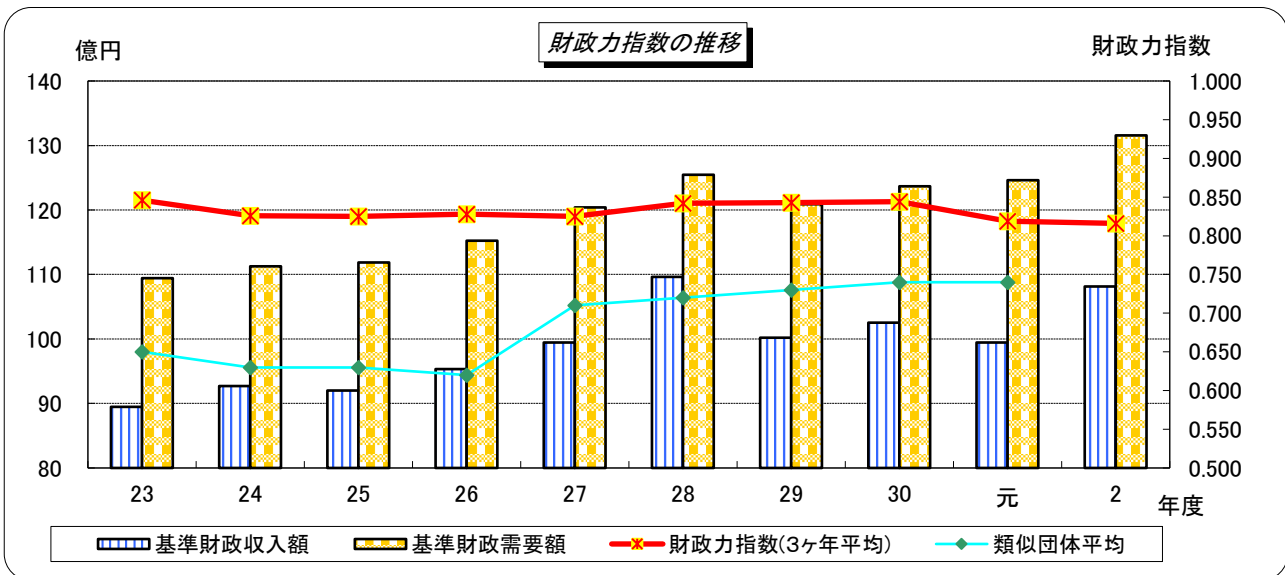
1) 財政力指数

◆ 財政力指数の推移 ～ 前年度と同じく0.8台 ～

財政力指数とは、地方交付税の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられます。

財政力指数が高いほど、地方公共団体が自ら調達できる財源である自主財源が多いといえます。また、交付税算定上、基準財政収入額とは見なされない留保財源が多いともいえますので、財政力が強いこととなります。また、単年度の財政力指数が1を超えると、普通交付税が不交付となります。

長岡京市の令和2年度の財政力指数(3ヶ年平均)は0.816です。令和元年度よりも0.003ポイント下落しました。日本経済は持ち直しの動きが続いているものの、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあり、予断を許さない厳しい財政運営が続くことが見込まれます。



【標準財政規模】… 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの。

標準財政規模			
臨時財政 対策債発 行可能額	普通交付税	標準税収入額等	
		税源移譲相当額(個人住民税)・税率引上げによる増収分(地方消費税交付金)・地方譲与税・交通安全対策特別交付金	普通税(都市計画税除く)・税交付金・市町村交付金・地方特例交付金
		標準税率(75%)	留保財源(25%)
		基準財政収入額	
振替額		基準財政需要額	

※ 基準財政収入額や基準財政需要額は、普通交付税の算定のために算出された客観的な見込み額で、実際の歳入や歳出の見込みを示すものではありません。

2) 経常収支比率

比率が高い
ほど要注意!



◆ 経常収支比率 ~94.4% 前年度よりも1.3ポイント上昇~

経常収支比率とは、地方税・普通交付税・地方譲与税などの毎年度経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されておらず自由に使用することができる収入(経常一般財源)が、人件費・扶助費・公債費など、毎年経常的に支出する経費(経常経費)に、どの程度使われているかをみることにより、財政の弾力性を判断するための指標です。

【歳出・分子】

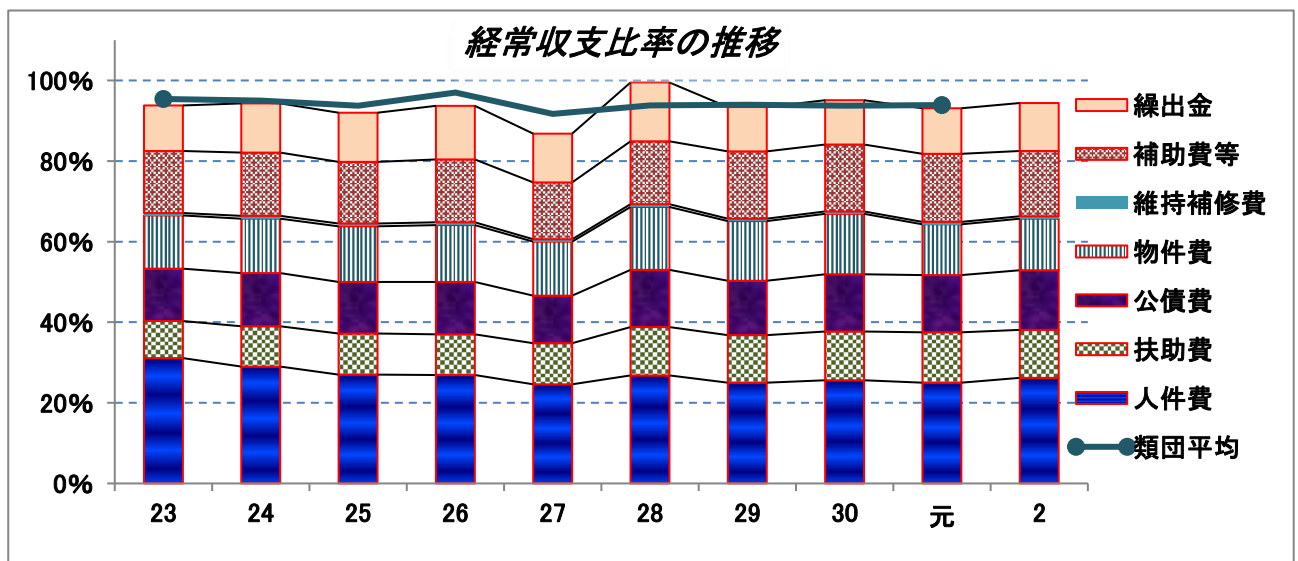
経常的経費 A (D 充当分)		16,541,361 千円…ア		臨時的経費 B	
【歳入・分母】		経常剰余財源 C		形式収支	
経常特定財源 D (A に充当)	経常一般財源 E	臨時特定財源 F (B に充当)	臨時一般財源 G		
	17,520,845 千円…イ※				

※「イ」には臨時財政対策債を含む

経常剰余財源(C)が大きいほど財政に弾力性があり、新たな財政需要や変化への対応が容易な状態といえます。

令和2年度の経常収支比率は94.4%(ア/イ)で、前年度より1.3ポイント上昇しました。補助費等や扶助費など分子である経常経費充当一般財源が減少した以上に、市税や地方交付税など分母である経常一般財源が減少したことが比率上昇の要因です。新たな市民ニーズに応じていくためには、行革の視点での既存事業の見直しや、新たな財源の確保に努めるほかありません。

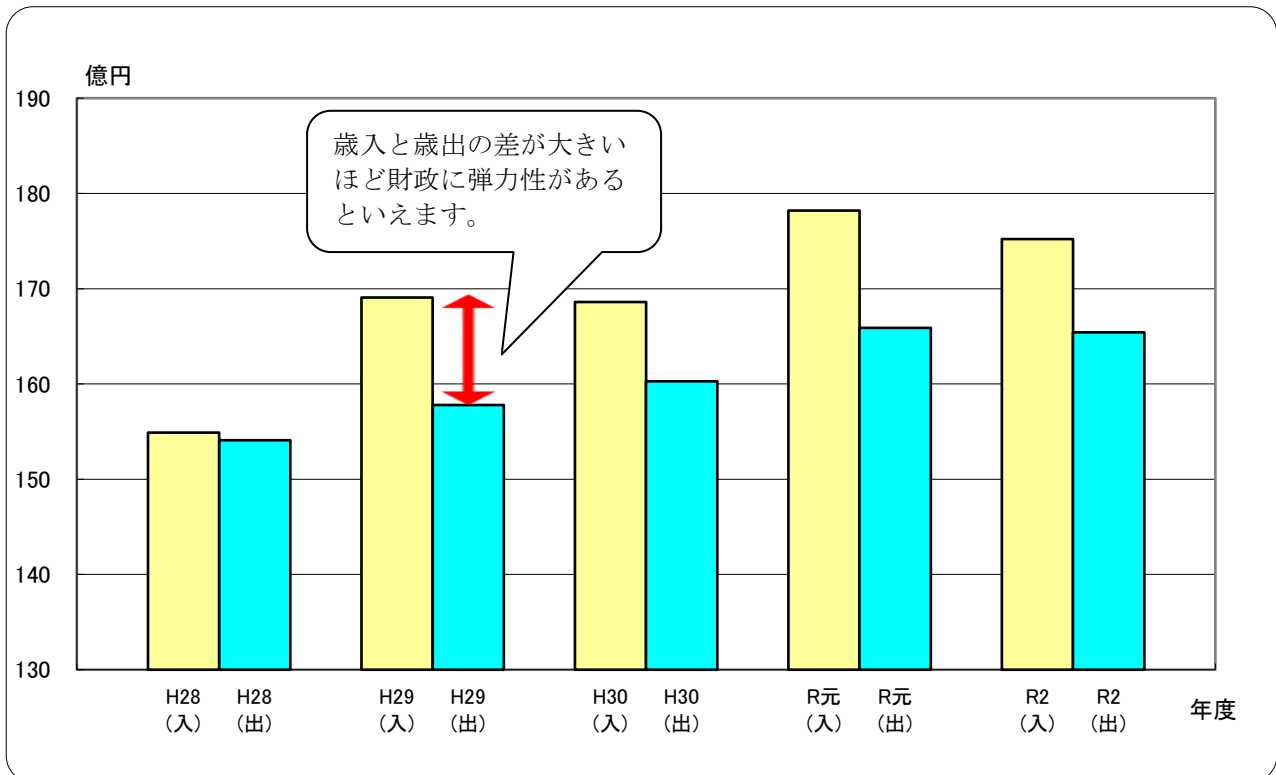
【平成 23 年度以降の長岡京市と類似団体の経常収支比率の推移】



【過去5年間の経常収支比率の推移】

歳入には、景気の影響を受けやすい法人市民税などが含まれるため、各年度で増減幅が大きくなっています。

平成28年度は法人市民税の減、普通交付税の減等により、経常収支比率が12.7ポイント上昇しました。
平成29年度は法人市民税の増、普通交付税の増等により、経常収支比率が6.2ポイント改善しました。
平成30年度は法人市民税の減、公債費や扶助費の増等により、経常収支比率が1.8ポイント上昇しました。
令和元年度は法人市民税の増、普通交付税の増等により、経常収支比率が2.0ポイント改善しました。
令和2年度は法人市民税の減、普通交付税の減等により、経常収支比率が1.3ポイント上昇しました。
比較的予測しやすい歳出については、引き続き抑制に努めることが求められます。



3) 健全化判断比率

◆ 4つの指標からわかること ～長岡京市財政の健全度は？～

従来の財政指標が普通会計に基づく指標であるのに対し、健全化判断比率は、特別会計や加入している一部事務組合、出資や損失補償を付している第三セクターなど、地方公共団体の財政運営に大きく影響を与える会計・団体の財政状況を含めた指標です。この指標は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下「健全化法」)に基づき、平成19年度決算より算定しています。

～ 健全度を測る基準 ～

健全化法では、各指標について一定の基準を設けており、その基準を超えた場合には、下記の取り組みを行うこととなっています。

○早期健全化基準比率を超えた場合【イエローカード】

財政健全化計画を策定(議会の議決要)し、計画の実施状況を議会に報告する。

○財政再生基準比率を超えた場合【レッドカード】

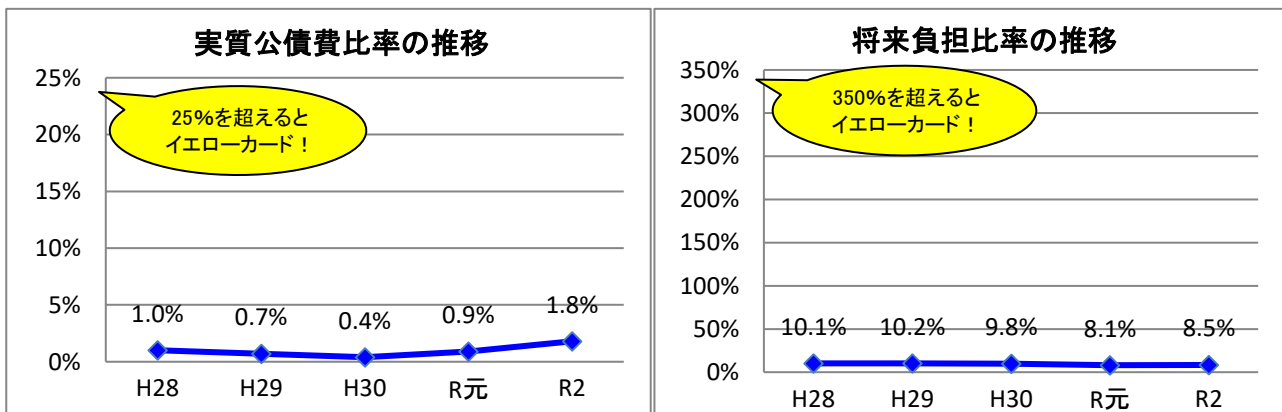
財政再生計画を策定(議会の議決要)し、国等の関与による確実な再生を行う(国等の関与なしで再生する道もあるが、地方債の発行が大幅に制限される)。

令和2年度決算に基づく健全化判断比率は以下のとおりです。

(単位: %)

	①実質赤字 比率	②連結実質 赤字比率	③実質公債費 比率	④将来負担 比率
本市の比率 2年度決算	—	—	1.8	8.5
(参考)元年度決算	—	—	0.9	8.1
早期健全化基準比率	(12.63)	(17.63)	(25.0)	(350.0)
(参考)元年度	(12.67)	(17.67)	(25.0)	(350.0)
財政再生基準比率	(20.00)	(30.00)	(35.0)	
(参考)元年度	(20.00)	(30.00)	(35.0)	

※④将来負担比率には、財政再生基準比率は設定されていません。



① 実質赤字比率 ⇒ 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

令和元年度に引き続き、一般会計及び乙訓休日応急診療所特別会計に実質赤字額がなかったため、指標は「－」となりました。

$$\frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{一般会計等の実質赤字額} \\ \hline \text{なし} \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline \text{標準財政規模} \\ \hline 17,339,996 \\ \hline \end{array}} \times 100 = \begin{array}{|c|} \hline \text{実質赤字比率} \\ \hline \text{－} \\ \hline \end{array}$$

【一般会計等】健全化法上の用語で、長岡京市では決算統計の普通会計と同じく、一般会計及び乙訓休日応急診療所特別会計が該当。

② 連結実質赤字比率 ⇒ 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

令和元年度に引き続き、すべての会計(財産区会計除く)に実質赤字額(又は資金の不足額)がなかったため、指標は「－」となりました。

$$\frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{全会計の実質赤字額} \\ \hline \text{なし} \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline \text{標準財政規模} \\ \hline 17,339,996 \\ \hline \end{array}} \times 100 = \begin{array}{|c|} \hline \text{連結実質赤字比率} \\ \hline \text{－} \\ \hline \end{array}$$

【全会計】一般会計、乙訓休日応急診療所特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、駐車場事業特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計

③ 実質公債費比率 ⇒ 一般会計等が負担する元利償還金や準元利償還金の標準財政規模に対する比率

市債の元利償還金に、一般会計等からの公営企業繰入金や一部事務組合負担金などに含まれる実質的な公債費(準元利償還金)を加えた指標です。1年間の借金返済が家計の中でどれだけの割合を占めているかを表しています。平成30～令和2年度の3カ年平均で算定します。

令和2年度は、市債の元利償還金や一部事務組合の元利償還金などの増加により、単年度で0.4ポイント上昇しました。また、3カ年平均では平成29年度に比べ令和2年度の比率が大きかったため、0.9ポイント上昇しました。

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{平成30年度} \\ \hline 0.22630 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{令和元年度} \\ \hline 2.45485 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{令和2年度} \\ \hline 2.87393 \\ \hline \end{array} \right) \div 3 = \begin{array}{|c|} \hline \text{実質公債費比率} \\ \hline 1.8 \\ \hline \end{array}$$

【令和2年度】

$$\frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{元利償還金・準元利償還金等} \\ \hline 2,724,878 \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{基準財政需要額算入額} \\ \hline 2,292,422 \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline \text{標準財政規模} \\ \hline 17,339,996 \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{基準財政需要額算入額} \\ \hline 2,292,422 \\ \hline \end{array}} \times 100 = \begin{array}{|c|} \hline \text{実質公債費比率} \\ \hline 2.87393 \\ \hline \end{array}$$

～ 準元利償還金 ～

一般会計等から支出している公営企業繰入金や一部事務組合（乙訓消防組合や乙訓環境衛生組合など）への負担金のなかで借金の返済に充てられている分を「準元利償還金」として加えています。

また、債務負担行為についても、土地や財産の買入れに関するものや利子補給に関するものは、公債費に準ずる経費として、準元利償還金に含んでいます。

④ 将来負担比率 ⇒ 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

令和2年度末における将来負担額から充当可能財源等を控除したものを分子として、標準財政規模から基準財政需要額に算入される公債費等を控除したものを分母として算出した指標です。4指標のなかで唯一、残高によるストック指標です。

令和2年度は、公営企業債等繰入見込が減少、充当可能基金が増加した一方で、一般会計等の地方債の現在高、債務負担行為額及び退職手当負担見込の増等の結果、前年度より0.4ポイント上昇しました。

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">将 来 負 担 額</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">45,163,006</td></tr> </table>	将 来 負 担 額	45,163,006	—	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">充 当 可 能 財 源 等</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">43,873,220</td></tr> </table>	充 当 可 能 財 源 等	43,873,220		
将 来 負 担 額								
45,163,006								
充 当 可 能 財 源 等								
43,873,220								
			× 100 =	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">将 来 負 担 比 率</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">8.5</td></tr> </table>	将 来 負 担 比 率	8.5		
将 来 負 担 比 率								
8.5								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">標 準 財 政 規 模</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">17,339,996</td></tr> </table>	標 準 財 政 規 模	17,339,996	—	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">基 準 財 政 需 要 額 算 入 額</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2,292,422</td></tr> </table>	基 準 財 政 需 要 額 算 入 額	2,292,422		
標 準 財 政 規 模								
17,339,996								
基 準 財 政 需 要 額 算 入 額								
2,292,422								

～ 将来負担額と充当可能財源等 ～

将来負担比率の分子を算出する項目には、以下のようなものがあります。

【将来負担額】⇒一般会計等の地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入見込額、一部事務組合等負担見込額、退職手当負担見込額、設立法人の負債額等負担見込額

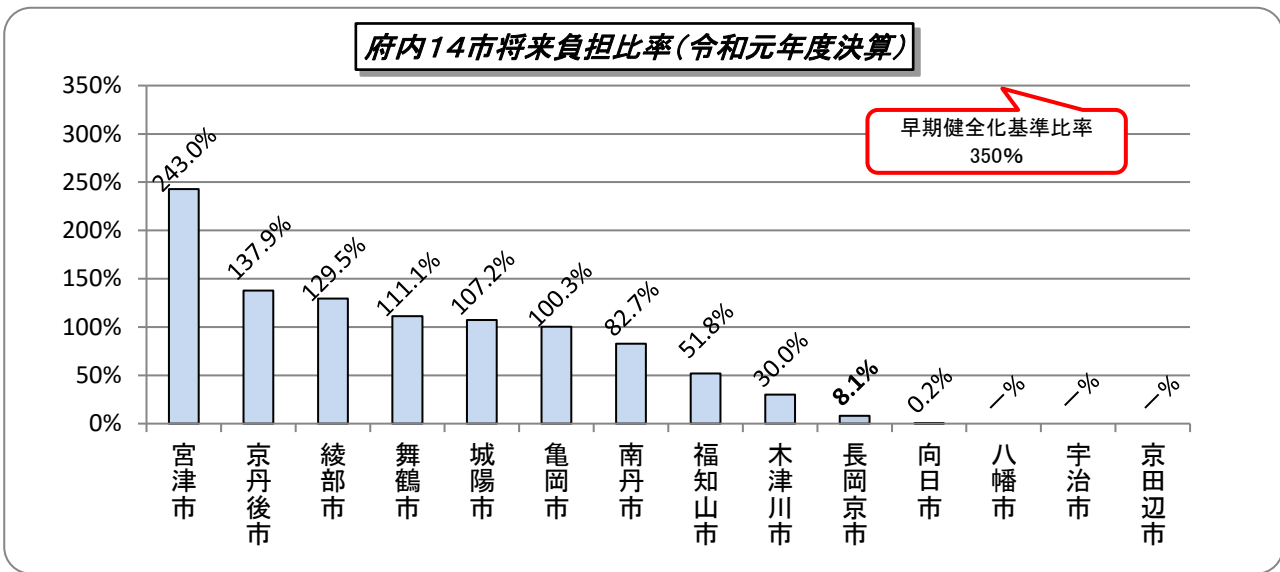
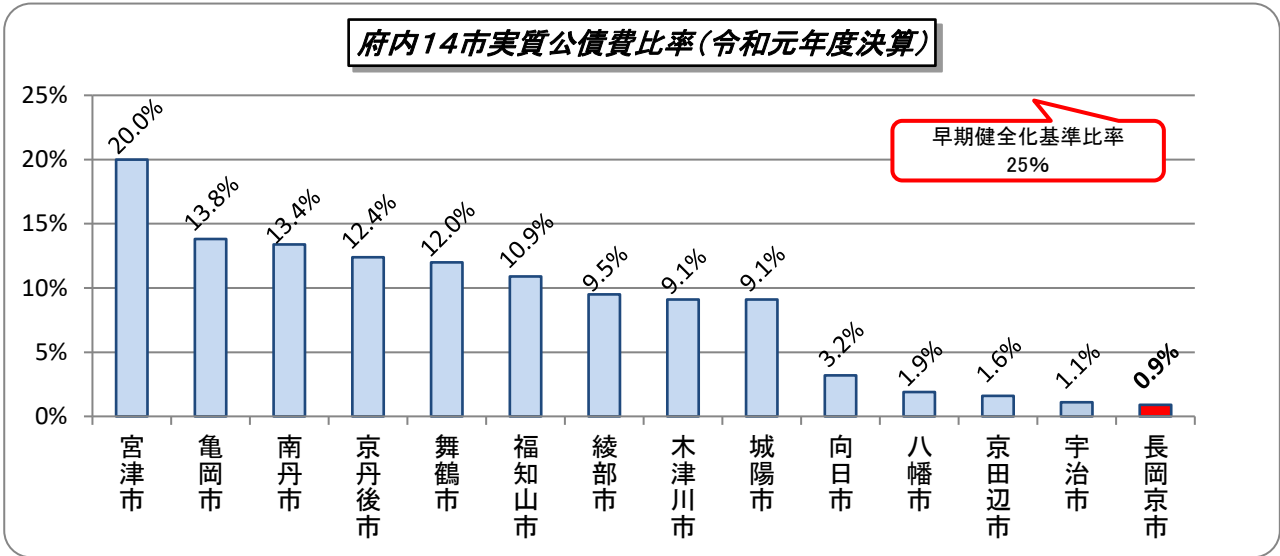
【充当可能財源等】⇒充当可能基金、充当可能特定歳入（都市計画税など）、基準財政需要額算入見込額（後年度に普通交付税で措置されるもの）

令和2年度決算では、実質公債費比率及び将来負担比率が前年度を上回る数値となりましたが、健全化判断比率に基づく4つの財政指標は、いずれも早期健全化基準比率を大きく下回っており、財政状況は健全な状態にあるといえます。

この健全化判断比率だけで、市の財政状況のすべてを判断できるものではなく、従来の財政指標である経常収支比率など様々な指標も併せ、多面的な財政分析を行うとともに、より健全な財政運営を行っていく必要があります。

◆ 府内14市との比較(令和元年度決算に基づく比率)

京都市を除く府内14市の令和元年度決算に基づいて算出した健全化判断比率は下記のとおりです。
 なお、実質赤字比率と連結実質赤字比率について、該当する市はありませんでした。



長岡京市は、府内でも比較的低い(良い)比率となっています。

府内14市において、実質公債費比率・将来負担比率ともに早期健全化基準比率を超える市はありませんでした。



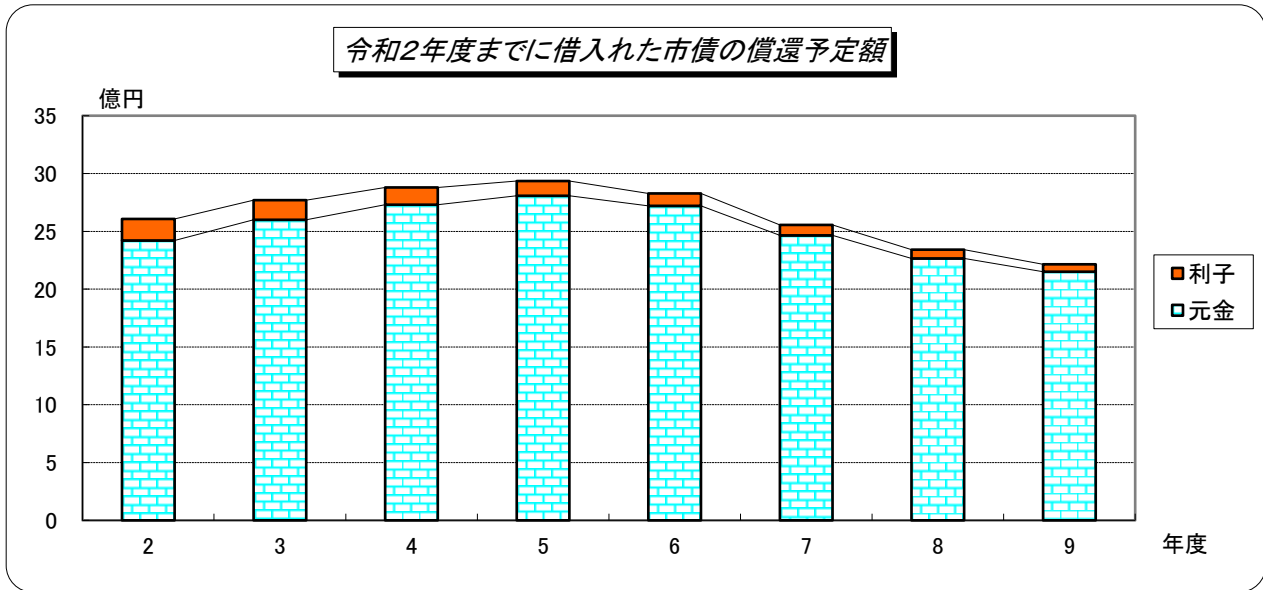
長岡京市は健全な財政
を維持しているのね

「お玉ちゃん」

4) 将来にわたる財政負担等

① 令和2年度以前に発行した市債の償還予定額

令和2年度以前に普通会計で発行した市債の償還予定額は、毎年度20億円を上回る金額になっています。また、平成22年度以降は市債の発行額が20億円を超えており、償還が本格化する令和3年度から5年度には償還額が大きくなりますが、その後は過去の市債が償還完了していくことで再び減少していきます。ただし、このグラフには令和3年度以降に発行する市債の償還額は、額が未確定なため含まれていません。そのため、令和4年度以降の実際の償還額は、このグラフよりさらに増加することになります。



～ 市債の償還方法 ～

市債の償還方法は、借入先によって異なりますが、一般的には1～5年間の据置期間(元金の償還を行わず利子のみ支払う期間)の後、元利均等半年賦方式や元金均等半年賦方式で年2回返済するものが大半です。したがって、市債を発行した翌年度からすぐに公債費が大きく増えることはなく、据置期間が終了し、元金償還が始まった年度から増加することになります。

元利均等償還： 元金と利子の合計の償還額が一定額の償還方法。政府資金や地方公共団体金融機構などに多い償還方法。償還額が一定なため、公債費負担の平準化が図れる。

元金均等償還： 元金の償還額が一定の償還方法。銀行資金などに多い償還方法。元金償還の開始時点では償還額が高いが、元金償還が進むにつれて利子償還額が逡減する。元金と利子を合わせた総償還額は、元利均等償還より少なくなる。

満期一括償還： 数年後に設定した満期日に元金を一括して償還するもの(長岡京市は借入実績なし)。それまでは利子のみを支払う。市場公募債の償還方法に多い。

～ 地方公共団体における地方債の位置付け ～

地方債とは、地方公共団体が財政収支の不足を補うために一会計年度を超えて長期にわたり借り入れる借入金で、同一年度内に返済する一時借入金とは異なります。

地方公共団体の歳出に見合う財源は、原則として当該年度の地方税等の歳入で調達しなければなりません。しかし、災害復旧事業や大規模な施設の建設事業を当該年度の歳入だけで負担するには限界があるため、元利償還金支払いという形で後年度に負担を平準化させることができます。また、長期にわたって利用される道路、学校、公園などの公共施設については、世代間の負担を公平にすることもできます。

5 条 債： 地方財政法第5条に規定する地方債で、災害復旧費、普通建設費、貸付金や出資金などの財源となる市債。

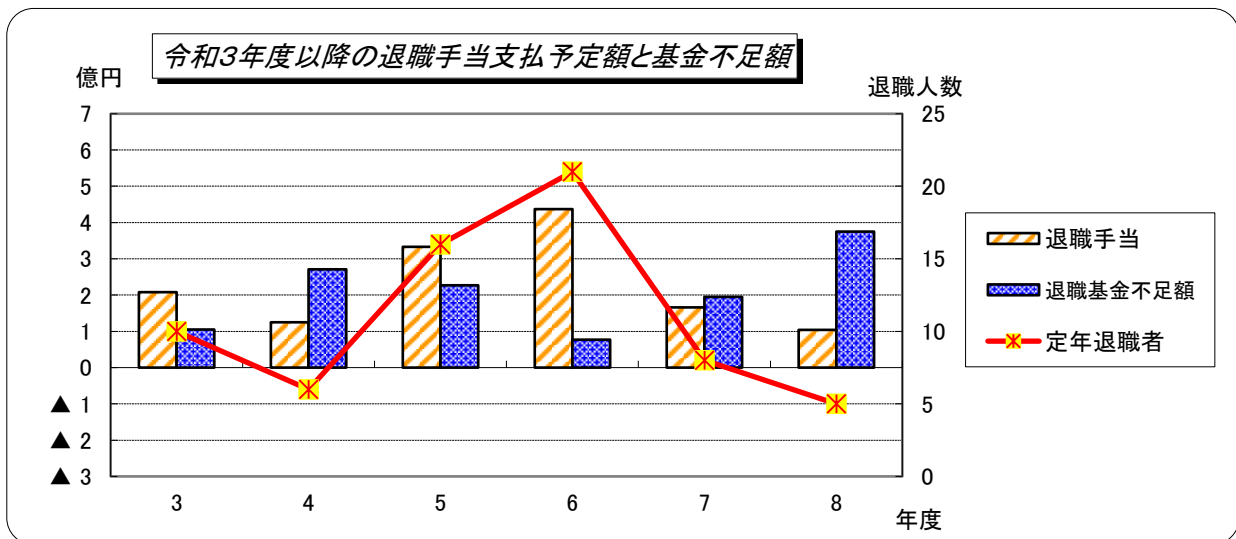
特 例 債： ①特定事業目的の財源とするための地方債…過疎対策事業債など(長岡京市は該当しない)
②地方財政対策のための地方債…臨時財政対策債[地方財政法第33条の5の2]など

② 令和3年度以降の定年退職者に係る退職手当額

令和3年度以降の定年退職者に係る退職手当支払予定額(特別会計や乙訓消防組合職員の長岡京市負担分を含む)は、次のグラフのとおりです。

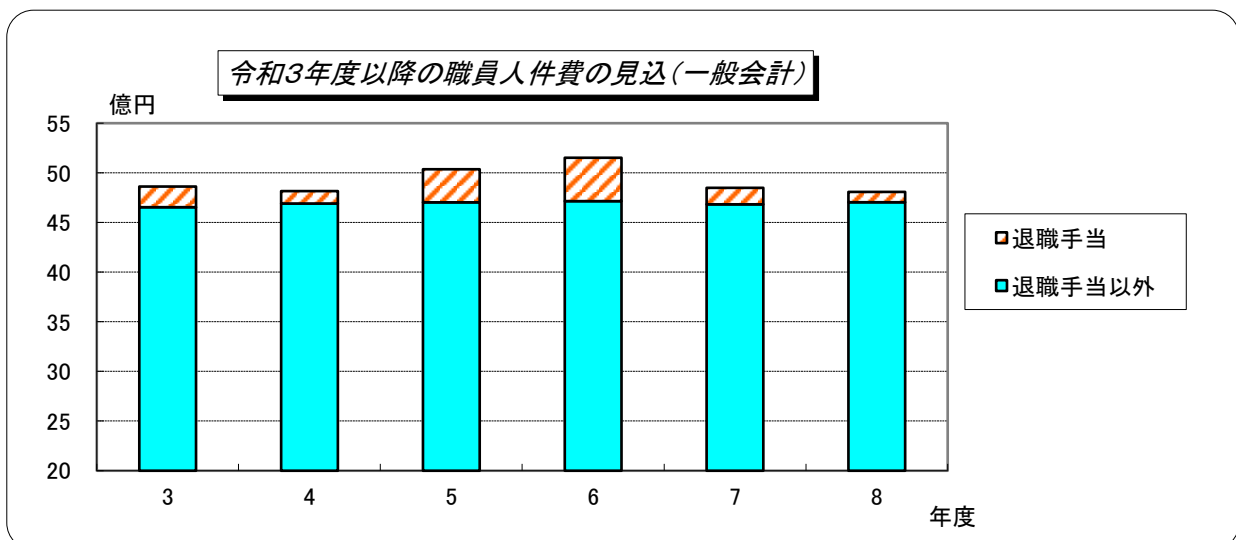
毎年、職員の給料の合計額に1,000分の148をかけた額(約3億円)を職員退職基金として積み立てています。ここ数年は定年退職者が多く、その年度の積立金を加えても退職手当の額に届かない状況が続いていましたが、定年退職を迎える職員数が減少傾向となり、令和2年度は基金残高とその年度の積立金で支払うことができ、この状態はしばらく続くものと見込んでいます。

なお、毎年度、定年退職者のほかに自己都合退職者が出てくるため、実際の退職手当の支払額はグラフより増加することが予想されます。



③ 令和3年度以降の職員人件費の見込み(一般会計)

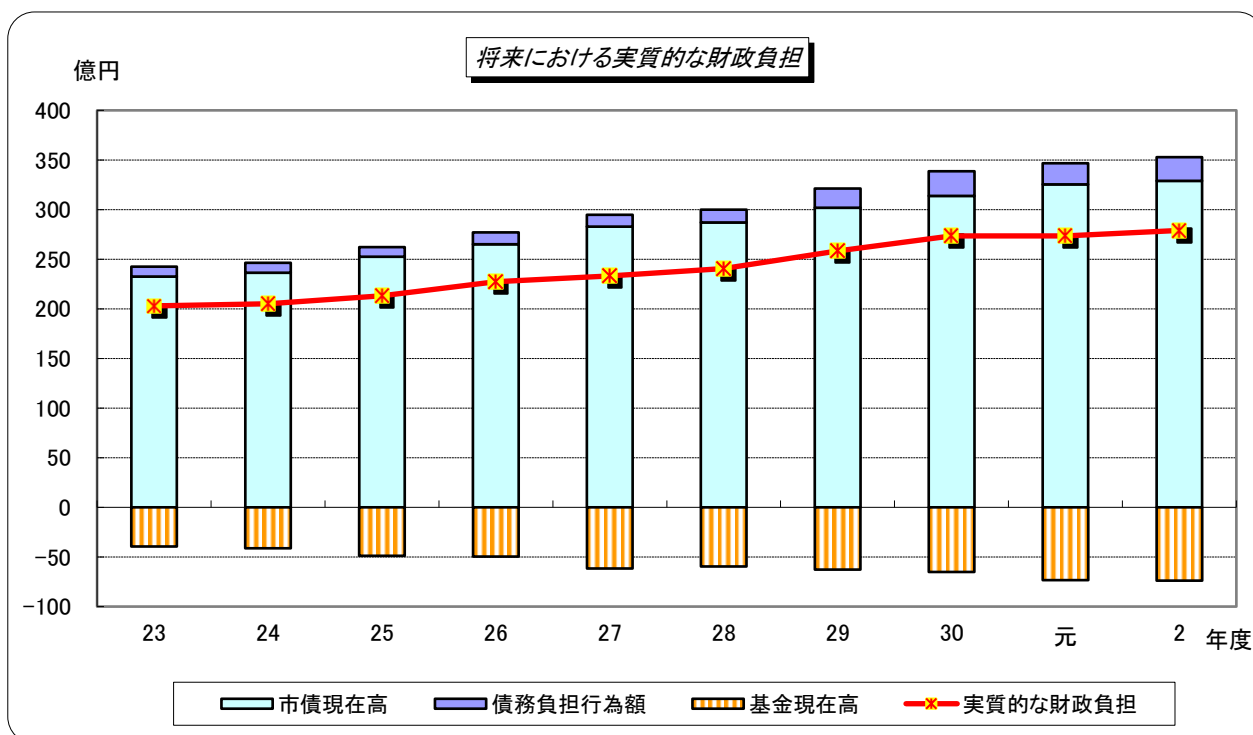
令和3年度以降の一般会計の職員人件費(再任用職員と会計年度任用職員含む)は、職員の年齢構成が平準化されてきていることなどにより、概ね横ばいで推移する見込みです。(令和2年度に導入された会計年度任用職員制度の影響により、見込額は従来より増となっています。)



④ 将来における実質的な財政負担

将来における実質的な財政負担とは、市債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた額です。

平成22年度に実質的な財政負担が200億円を超え、以降も増加傾向にあり、令和2年度も前年度を上回る数値となりました。基金残高は増加しましたが、それ以上に投資的経費の増加や臨時財政対策債の発行等により市債の残高が増えたことが要因と考えられます。なお、令和2年度の将来における実質的な財政負担額は279億255万8千円で、前年度比5億6,827万2千円(2.1%)の増となりました。



令和2年度の TOPIC④ 小中学校 ICT 環境整備

小中学校に Wi-Fi 環境整備、児童・生徒に 1 人 1 台タブレット端末の導入

国の GIGA スクール構想に基づき、長岡京市においても、小中学校に Wi-Fi 環境等の整備を行いました。また、児童・生徒に 1 人 1 台のタブレット端末を導入しました。令和2年度は ICT 環境の整備を行い、令和3年度から本格的にタブレット端末を活用した授業を開始しています。



【学校情報化推進事業】 697,769 千円



長岡京市 財政白書 VOL16

令和 3 年 8 月発行

〒617-8501 京都府長岡京市開田 1-1-1

長岡京市役所 総合政策部 財政課

TEL 075-955-9541

FAX 075-951-5410

E-MAIL zaisei@city.nagaokakyo.lg.jp